

令和8年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

令和8年3月3日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時35分

◎出席議員（14名）

1番	高 木 洋 一	2番	福 田 長 弘
3番	荒 井 浩 二	4番	堀 江 清 一
5番	興 野 一 美	7番	矢 板 清 枝
8番	滝 口 貴 史	9番	小 堀 道 和
10番	相 馬 正 典	11番	田 島 信 二
12番	渋 井 由 放	14番	中 山 五 男
15番	高 田 悦 男	16番	平 塚 英 教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	平 山 茂 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	黒 尾 明 美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	小 口 正 一
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	菊 池 章 夫
上下水道課長	石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 １ 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。

傍聴席に足をお運びの方々には雨の中ではありますが、誠に御苦労さまです。

連日の報道、ニュース番組からして、世界中が波立つ中で3月を迎えたわけではありますが、その中に、その波に日本も飲み込まれやしないかと心を重くしているのは、私ばかりではないと思っております。

そのような中で、本日は3月3日、桃の節句で女の子の健やかな成長と幸せを願う、ひなまつりの日を迎えた中での一般質問であります。午前中2名、午後1名が登壇いたしますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

ただいま出席している議員は14名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に、2月25日に審議いたしました議案第26号那須烏山市副市長の選任同意に関し事務局長から説明がありますので、少々時間をいただきます。

菊地事務局長。

○議会事務局長（菊地唯一） 改めまして、おはようございます。私のほうから、2月25日に行われた本会議初日の日程第3議案題26号那須烏山市副市長の選任同意について、堀江清一議員が反対討論を行いました。その内容に関しまして、事務局より2点、説明をさせていただきます。

まず、1点目です。庁舎整備に関するアンケート調査に関し、選挙管理委員会が発出した抗議文がございました。その起案文書に副市長が押印をしている旨の発言がございましたが、本件に関しては、那須烏山市選挙管理委員会による起案文書であることから、副市長には決裁権はございません。副市長が選挙管理委員会委員長の決裁終了後、情報共有のための供覧をしたというものでございます。この供覧というのは、単純に情報共有として見たという意味でございます。念のため申し添えます。

次に2点目です。令和7年3月定例会における堀江議員の一般質問に関し、副市長からの答弁に副市長の個人情報が含まれておりました。このことを受けまして、個人情報の拡散を防ぐ観点から、当時の議長と事務局長の私が協議し、個人情報の部分の音声削除するという判断をいたしました。したがって、この件に関しましても、副市長からの指示で削除をしたものではございません。

しかしながら、この件に関しましては、当時の議長と私のほうで個人情報の拡散を防ぐ観点から、早急な対応を取る必要があると判断したことから音声を削除することに関し、事務局から、あらかじめ堀江議員に対して事前に承諾を得ず削除のほうをしたということがございまし

た。この点に関しては、事務局のほうからおわびを申し上げたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（中山五男） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお一般質問のルールにつきましては、議会運営に関する申合せのとおりであります。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき、12番、渋井由放議員の発言を許します。

12番渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。今日も、JR烏山線で同僚議員と一緒に参りました。乗ってくる人、乗っている人が顔なじみになりまして、世間話をしながら乗ってきた次第でございます。今日は塩谷町から、わざわざJR烏山線で議場に足を運んでいただいた傍聴者の方がおられます。わざわざJR烏山線を利用して傍聴に来ていただきありがとうございます。ありがとうございます。

改めまして、議場に足を運んでいただいた皆様、ユーチューブを御視聴の皆様、誠にありがとうございます。

75分間の時間を中山議長からいただきました。一般質問通告書に従いまして、質問者席から質問をいたします。

執行部におきましては、明快なる答弁をお願いをいたします。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 1項目めは、電力自由化による電力の購入についてでございます。

電力自由化は、初め特別高圧区分の大規模工場やデパート、そしてオフィスが電力会社を自由に選ぶことができるようになりまして、新規参入した電力会社、一般的に新電力といわれるものから電力を購入することが可能になりました。

その後、2004年4月、2005年4月には、小売自由化の対象が高圧区分の小規模工場や中小ビルへと徐々に拡大していき、そして2016年4月1日からは、低圧区分の家庭や商店においても電力会社が選べるようになりました。

そこで当市は、最初に庁舎などを契約して、その後、水道施設などの契約を行い現在に至っております。これは、議会からの強い要望・提案があったから一因であります。そのような

中にありまして、国際的情勢不安定化などの問題により、電力供給価格の急上昇したことによりまして、新電力の撤退が相次ぎました。現在は、どのような契約をしているのか伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 電力自由化に伴う契約内容についてお答えいたします。

本市におきましては、電力自由化に伴い、平成24年度から高压電力に切替えが可能な19施設から新電力会社へ契約切替えを開始し、以降順次、施設の追加や見直し等を行ってまいりました。

しかしながら、その過程においては契約した一部の新電力会社から、採算が取れないとの理由により突如撤退される事態が発生し、安定的な電力の確保が危ぶまれるという苦い経験がございます。その経験を通して、安価であることのみを優先して選択した場合には、思わぬリスクが伴うことを痛感いたしました。

今後の業者選定及び契約につきましては、価格の適正化はもとより、安定供給を確保する観点から、リスクを慎重に見極めながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 令和4年度の随意契約一覧、こういうのを見ますと、試算額が東京電力、東京電力エナジーパートナーズというのですが、最終保障供給単価を大幅に超えるものであったと。そのため、他の市有施設で契約中の新電力会社宛て試算を依頼したところ、東京電力保障供給単価に比して約3%、110万円と計6施設の総額が安価に供給可能との回答が得られたため、電力会社を決定したとこういうふうになっておりまして、今、市長からの説明もありましたが、世界的情勢の変化という、例えば、ウクライナ侵攻、そういうものがあって原油・ガス等が値上がりしまして、電力会社が、何といたしますか、とてもこの値段でやられないというような申出があったということで、この契約を見直して、今までもやっていたミツウロコグリーンエネルギーということで、1社の見積りを行ったということでございます。随意契約です。

なぜ1社になったのかということは、今の市長の答弁の中では、安定的に、安全に安いだけじゃないんだよとこういうことでしたが、1社の見積りで本当にいいのかと、こういうところを問いたいのですが、以下その点についてお伺いをいたします。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年のときに、既に多くの施設をミツウロコグリーンエネルギーと契約をしてございました。

先ほど議員もおっしゃいましたとおり、世界情勢とかそういったところもあると、電力に関しては不安定な要素が多々ございます。我々としましては、実績のある業者のほうに見積りをお願いした、そのような経過でございます。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 基本的な考えですけれども、契約をする場合一社見積りということが常識的にあるのでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほど、業者の切替えにつきましてお答えをさせていただきましたが、この令和4年のときの状況は、相手の業者からの値上げへの話、これが令和4年の10月にこちらに話をされているということで、値上げの切替えに向けての準備期間、こういったところが非常に短い期間で対応せざるを得なかった。そのような緊急性の要素もございましたので、御理解いただければと思います。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 契約をするときに、例えば値上げをするときには、何か月か前に申出をするようにして契約をすると。何かあったら値上げが分かっているわけですから、そういうところの契約というのは、前の契約ではなかったと、こういうことでよろしいですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 値上げに関しまして契約書上、記されていたかというところでございますが、電気需給契約書、こちらの中では、適当と判断する方法によりお客様に改定内容を通知するというような規定になってございまして、具体的にスケジュールが示されていたわけではないという状況でございました。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） スケジュールが書いてないので、向こうは何というんですか、契約書に基づいて値上げしますよということだったとは思うんですね。多分、できれば多くのところと見積り合わせをしてもらうほうがいいんじゃないかと、こういうふうには私は思うんですが、サウンディング型市場調査と、こういうのがございます。サウンディング型市場調査は、民間事業者の意向やアイデアを広く収集することを目的とします。行政側は民間の知見を活用して、より現実的で実現可能な事業計画を策定することができます。また、民間事業者がどの程度参入意欲を持つか、どの事業方式であれば参加しやすいかを把握することも可能です。

今、言ったように、安易に1社見積りによる随意契約にするのではなく、サウンディング調査を行って競争相手を探し、入札や見積り合わせを行うべきだと私は考えるのですが、いかがですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 電力につきましては、安さのみならず、やはり安定性や継続性、これを重視すべきということで我々は考えてございます。特に市が管理する公共施設、こちらにつきましては、例えば、災害発生時には災害対策本部としての機能。また、市民にとっては避難所というような、本当に電力の安定供給が何より大切。そういったところから、安さだけではないということもございまして、随意契約というような形を取らせていただいております。

また、サウンディング調査についてもお話をいただきましたが、現在、県内の市町の中には、BSP方式といいまして、民間のエネルギーサービス事業者が、自治体の電力調達を一括して管理し、最適なエネルギー供給を実現する方式、これを導入している自治体もございます。

本市としましても、先ほど申しましたとおり、電力につきましては価格のみならず、安定性、継続性、これを重視してございますので、今後そういった民間の提案、また、プロポーザル方式、そういったところも含めて調査研究してまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 那須烏山市は全施設、東京電力エナジーパートナーに比べれば約1,000万円ぐらい安くなっているのかなと、これは大変いいことだというふうに思うんです。

しかし、物価高で市民の皆さんは大変苦勞しています。安いスーパーをはしごして特売品を購入するとか、エアコンをかけないで電気代を浮かして対応しているとかということでございます。多くの皆様が知恵を出して、できるだけ安いものを確保しようということで奮闘しているのが、現実でございます。

資源エネルギー庁のホームページで、登録小売電気事業者一覧を見れば、令和8年2月19日現在ですが、803事業者が出てきます。その中には、当然、地域の電力会社もありますが、大手商社、大手ガス会社、大手石油会社などの名前も出てきますので、当市におきましてもサウンディング調査やBSP方式、今、出ましたけど、そういうことをしっかりと勉強して、安い電力、そして安定した電力の確保をすべきであると、こういうふうに考えますが、いかがですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほども申し上げさせていただきましたが、公共施設にとって電力、これの安定供給はとても重要でございます。安さの面に重きを置き業者選考を本市としてもしてきた経過はございますが、結果的に相手事業者の撤退を受けたり、予期せぬ値上げを急に申し出てこられたり、その電力を維持するために、我々も短期間の中に業者選定を進めないといけない、そういった苦い経験をしてきてございます。

そういったところもございますので、安さのみならず、やはり安定性、継続性、そういったものも重視した上で電力会社を見極めていきたい、そのように考えてございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 契約書について、値上げの期間とかそういうようなものをしっかり明記すると、こういうような考えはございませんか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） この点につきましては、業者のほうとも協議をさせていただければと思います。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 先ほども申しましたけれども、那須烏山市はいずれの施設も新電力と契約して、東京電力エナジーパートナーよりも安くなっており、総額で約1,000万円、ここらだと思います。これは大いに褒められることでありますが、しかし、新電力は、今、申し上げましたように、都合で値上げをすることもございます。国際的な情勢不安定化、これはロシアのウクライナ侵攻等でしたけれども、このときに今後、中東でも起こるのではないかと当初書いていたのですが、もう軍事作戦が行われまして、原油価格が高騰するというようなこともありますので、もしかすると東京電力より高くなるという場合も考えられるわけでございます。

そういうために、令和4年度に一度そういうことがありましたので、今後の対策として危機管理というような意味合いで、電力の契約について、もっと真剣に考えるべきであろうというふうに思っておるわけです。

同僚議員がA I デマンド交通の話をしていただきましたが、電力もA I の活用によって随分変化しているようでございます。安易に1社見限りでいいのか検討していただいて、できるだけ安定的な安い電力、これをお願いをしたいと、こういうふうに思っております。

先ほども言いましたが、物価高で市民は本当に大変苦労しているんですね。安いスーパーをはしごして特売品を購入するとか、エアコンをかけないで電気代を浮かせて対応していると、努力をしている皆さんに対して胸を張れるような様々な対応、これを要望いたしまして、次に

参りたいと思います。

2 項目めは、障がいのある職員の任免についてであります。

障害者の雇用の促進等に関する法律がございます。第 7 条の 3 では、地方公共団体の任命権者は、障害者活躍推進計画を策定することとされておりまして、本市におきましても、障害者活躍推進計画を策定しております。そして、障がい者雇用の拡大や活躍しやすい職場づくり、これを実践しているものだと思っております。

そういう中にありまして、障がいのある職員の任免の現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 障がいのある職員の任免状況についてお答えいたします。

本市における障がいのある職員の任免については、教育委員会分も含めて認定地方機関として市長部局が取りまとめて通報しているため、代表して私のほうから答弁させていただきます。

国や地方公共団体の法令に基づく障がい者雇用率は、現在、2.8%に規定されております。本市におきましては、令和 7 年 6 月 1 日時点の法定雇用率に基づき算出された、採用すべき障がい者の数は 9 名であり、実際に採用している障がい者数も 9 名であることから、基準を満たしている状況であります。

なお、令和 8 年 7 月からは、法定雇用率が 3.0%に引き上げられる予定となっております。今後もこの引上げに向けて、引き続き法定雇用者数を確保できるよう現行の採用者数の拡大をはじめ、多目的トイレの拡充を進めるとともに、新庁舎整備に合わせて全ての職員がより一層働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

今の庁舎では 1 階しか、車椅子の方の採用がなかなかできませんので難しいこともありますので、今後そういうことに対応できるように設備も整えていきたいと思っておりますので、御了解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12 番 渋谷由放議員。

○12 番（渋谷由放） 障害者の雇用の促進等に関する法律第 7 条の 3 第 6 項では、国及び地方公共団体の任命権者は、毎年少なくとも 1 回、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施の状況を公表しなければならないとありまして、市のホームページを確認したところ見当たらなかったの、総務課に連絡してどこに掲載されていたのか確認をしたところでございます。

その回答では、組織の実施の状況は公表されていないということでございました。いつから公表されていなかったのか、今年度だけなのか、前からなのか、それについてお伺いをするものであります。

○議長（中山五男） 平山総務課長、この件に答弁できますか。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

障害者雇用計画の取組の実施の状況、こちらにつきましては、公表のほうはしてございません。

いつからかということに関しましては、ちょっと確認が取れていない状況でございます。取組状況、これにつきましては、今年度につきましては公表のほうを進めているところでございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 公表してないというのを確認していますので間違いはないんですけども、今、公表の準備を進めているというか、公表してはいないけども準備を進めているという形でよろしいのでしょうか。それとも、もう公表したのでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 取組の状況につきましては、ただいま、準備を進めているところでございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） もう計算とかそういうのは全部できているんですね。結局、もう9名で2.8%でぴったりなんだと、こういうようなことを答弁しているわけですから、我々に素早く抗議文を出した選挙管理委員会の事務局の総務課ですから、素早く対応していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらの障害者の雇用の促進に関する法律第7条に基づく公表なのですが、こちらにつきましては、毎年少なくとも1度、取組の実施の状況を公表しなければならないということで、今年度の取組を総括して公表のほう進めたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 前の話は分からないんでしょうね。いいです。

12月の定例会の一般質問では、環境関係のやつで条例を守っていなかった。それも条例を最初につくったときからやってないと、こういうようなありさまでした。

このたびは法令を守っていなかったと、こういうことです。那須烏山市の行政の基本である法令や条例が守れない状況にあると、こういうことになります。これでは、市民の信頼を得ることは当然のごとくできません。各課、法令や条例についてしっかり確認したほうがいいのではないかと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（中山五男） ちょっとこのことは通告とは少し離れているのですが、人事関係を担

当されている総務課長、または副市長の答弁何かありますか。

平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） そういった法令・条例に基づく公表、これにつきましては、庁内での点検を進めておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 先ほども言いましたけども、法令や条例を守れないと。これを守るの最低限の話ですから、市民の信頼を得ることは当然できないと、こういうことでございます。再発防止を進めるということなのでそれをしっかりやっていただいて、そしてここでね、また、聞いていないと言うかもしれませんが、那須烏山市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例や、那須烏山市職員分限及び懲戒等取扱規程に沿って対応することになると思うんですね。

結局、自分たちが間違っちゃったということになれば、何で間違ったのかとかってそういうのもありますけど、間違ったことに対してこういう規程がありますので、そういうふうに対応することになると思うのですが、いかがですか。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員、この今の質問は、少々通告された内容からちょっと離れておりますので、よろしいでしょうか。

○12番（渋井由放） はい。前の大谷市長の頃は、どんな答弁に対しても真摯にしっかり受け止めていただいております。いつの頃からか、答弁しないというようなことになりました。議論を深める場でございますから、できる限り答弁をお願いしまして、今回についてはあれですけど、小学校の学芸会じゃないので、決まった紙を読んで、決まった話をするというのでは、私は議会の改革というか、広く開かれた議会ということにはならないと思って、私の私見を申しまして、次に参りたいと思います。

次に、参りますというんじゃなくて、その流れでまた戻ります。地方公共団体の法定雇用率、これは令和8年7月1日から3%になるという市長の答弁もございました。教育委員会の法定雇用率については2.9%となります。

障がい者を雇用するには採用が大きな鍵と、こういうふうになりますけれども、そこで、障害者活躍推進計画を読みますと、（2）に募集・採用という欄がありまして、その内容は、特別支援学校と連携し、生徒を対象とした職場実習や会計年度任用職員制度の活用方法を検討すると、このようになっておりますが、特別支援学校と連携し、生徒を対象とした職場実習と、こういうのはやられているのですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） はい。こちらに記載のとおり、そういった職場体験実習、そういったものを実施した経過がございます。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） そういう中から、会計年度任用職員というようなことで採用されたというようなことはございますか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 結果的にということですが、採用した経過はございません。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 残念でございます。できれば、法定雇用率ぎりぎりの採用では、退職されるとそれを満たさないということになるのではないのかなと。現実、法定雇用率を下回った年度もあったということは、まずその点は間違いないですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 法定雇用率を下回った年もございました。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 法定雇用率下回ったのでそれに対して、仕事が合わないとかそういうのもあるのでしょうか、できるだけ法令・条例を守らないのを当たり前だと思っているわけではないと思いますので、しっかり対応をしていただきたいと要望いたしまして、次の質問に参りますが、その前に、那須烏山市の障がい者の対応ということ、ちょっとお話をしたいと思います。

障がい者優先調達推進方針、これの実績が417万4,000円だったと思います。那珂川町が112万8,000円です。そうすると那須烏山市は、調達方針に基づいての実績が、那珂川町から比べて3.7倍もあるということで、障がい者の皆様に一生懸命対応しているという事実もございますので、ぜひ雇用のほうをお願いというか要望しまして次に参ります。

3項目めは、事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して、雇用管理上講ずべき措置等についての指針についての対応でございます。

令和2年に厚生労働省は、事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して、雇用管理上講ずべき措置等についての指針を公表をいたしました。しかし現在でも、地方公共団体の市長や議員のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントのニュースが頻繁に報じられ、辞任した方もおられます。これを見ても、ハラスメントを防止すると言ってもなかなか難しいことが理解できます。

そこで伺います。本市におけるパワーハラスメント防止対策を、どのように行っているのか伺うものであります。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ハラスメント防止対策についてお答えいたします。

そもそも、地方公務員は地方公務員法によって職務を公正かつ誠実に遂行する義務を負い、信用失墜行為を禁じられている身分ですので、不適切な行為を行うことは当然許されないものであり、ハラスメント行為も例外ではありません。

加えまして本市では、職場におけるハラスメント防止に向けた取組としまして、令和4年2月にハラスメント行為を許さない職場環境を目指すことを明記した、ハラスメント防止宣言及び誰もが安心して働ける環境をつくるための基本的な考え方と具体的な対策を明記した、職場におけるハラスメント防止組織指針を職員向けに発出しました。

引き続き、市職員一人ひとりがこの指針を尊重し、誰もが安心して働ける職場環境の維持・改善に努めてまいっておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） そういう指針とか様々あるのですが、ハラスメントを受けましたとかそういうような、まず相談窓口というか、そういうところがありますか。どこの担当というか、どこになりますか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらの相談窓口は、総務課が窓口となっております。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 今までにハラスメントの相談というのは、相談窓口にありましたか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 総務課としましては、直接職員から相談を受ける場合、また、ストレスチェックというものを行っておりますが、そういったものの結果から把握し得る場合がございます。そういったときにつきましては、状況確認やメンタルケアなどの対応を行っているところでございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） ストレスチェックや何とかという話がありましたが、相談窓口に直接相談はないけれど、そういうストレスチェックをしたりなんかしたときに分かってくると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほど申し上げたところなのですが、直接相談を受ける、そうい

った場合もございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 相談をしっかり受けたら、その対応がメンタルヘルスと、こういうことですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） はい。相談を受けた場合、その事実確認を行うということになります。状況に応じて職員のメンタルケア、そういったところに配慮する場合もございます。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 相談があったときは、当然相談する人は誰かにパワハラを受けたんだとこういうふうになるわけですね。そうすると、受けたほうとハラスメントをしたほうと、これについてはどうのような形か。受けたほうは、メンタルヘルスとかやったりなんかする。やったと思われるというか、そういうほうに対しては、どういう対応をしているのですか。まず、パワハラを受けた人は分かります。パワハラをした人というかね、したと思われる人、これの対応はどうなっているんですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） まずはその事実確認ということで、本人にその内容の聞き取り、そういったことを行っております。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 事実確認は分かりますよ。事実確認した後、指導をするとか何とかするとかっていうようなことあるんですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） そうですね。事実確認をした後に、例えばその行為自身が、お互いの誤解の下であったのかどうなのか、そういったところによって対応は変わってくるかとは思いますが、ハラスメントの事実確認の結果に基づいて、当然やった本人に対しても、総務課としてはもちろん指導を行うということになります。

以上となります。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） そこでいろんなものをつくっているんですけども、南那須地区広域行政事務組合、いわゆる広域では、職員のハラスメントの防止等に関する規程というものを作成して、ハラスメント防止に努めております。職員の皆様に広く理解していただくためにも、広域の組合長は川俣純子さんですと、一応言っておきます。職員の皆様に広く理解していただ

くためにも同様なものをつくってはいかがかと考えますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 例規として策定する義務自体はございませんが、県内でもそういった規程等をまとめている自治体もございます。今後、時代に合わせて変化する内容等もございます。そういった規程の策定につきましては、今後検討課題とさせていただければと思います。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 何が問題かという、ハラスメントに遭った人が一番ひどいんですよね。そういう課内でハラスメント防止の研修とか、そういうのは行っておりますか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） はい。これまでも職員を対象に研修のほうは行ってきてございます。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） ハラスメント研修を行っても、どうも社員が自分事として捉えられないとか、指導とハラスメントの違いが曖昧、上司、部下、同僚との関わり方に戸惑いを感じているといった声が、どうも後を絶たないようにございます。

厚生労働省の調査では、職場でハラスメントを経験した人は3人に1人。しかし、半数が相談できなかったと、こういうふうに言っているそうでございます。相談できずに退職してしまうというようなことが起こらないように要望して、次に参ります。

次はカスタマーハラスメント対策についてでございます。

同様なハラスメントですけれども、お客様等からの不当な要求や著しい迷惑行為等をカスタマーハラスメントと言いますが、その対応について、本市はどのように取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カスタマーハラスメント対策についてお答えします。

カスタマーハラスメント対応策を強化するため、国において令和7年6月、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律が改正され、事業者に対し顧客等によるカスタマーハラスメント対策を講じる義務が課せられることに決定しました。

また、栃木県においてもカスタマーハラスメント防止条例、仮称としまして、を制定する予定であり、その中に県や顧客、就業者、事業者等の責務の明確化、さらには防止策に関する基本的事項を定めることが盛り込まれる見込みであります。

本市としましても、こうした国・県の動きに鑑み、事業者としてカスタマーハラスメント防止や対応のための具体的な対策を進めてまいります。その一環として、現在、本市独自のカスタマーハラスメント対応マニュアルの作成を予定しております。

市議会におかれましても、那須烏山市議会基本条例の規定に基づく議員倫理の自覚及び品位の保持を図るため、議員の遵守すべき行動規範を示す議員倫理条例の策定が予定されると聞き及んでおります。市執行部と市議会が共通の認識を有し、より一層、健全かつ節度ある行動を心がけ、市政運営に当たりますとともに、市民や事業者に対しても広く周知を努めてまいる考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番 洪井由放議員。

○12番（洪井由放） カスタマーハラスメント、これは高田議員も質問をしております、県が、今、そういうのを準備しているというような話も、その当時の一般質問で出ておりました。

東京都は、カスタマーハラスメントの条例が制定されております。そういう意味で、業者、市民、そして職員、こういうようなことで誰もが受ける側に、逆に市に訪れた人も受ける側になってしまうと。来た人もハラスメントする場面もあるし、職員の方も来たお客さん、お客さんというか市民の皆様にはハラスメントをするという、受ける側にも行う側にも成り得るという視点で、できるだけこのハラスメントの防止のものができればいいなと、こういうふうに思います。

相談に来た市民に対して机をたたいて、市民はびっくりしてクレームが来たという事実もありますので、市民の皆様に対しては特にハラスメントを行わない、こういうのをしっかり要望いたしまして、次に参ります。

次は新たな財源確保のための取組について、基金の運用についてをお伺いするわけですが、同僚議員が質問して概略分かったところですが、私なりの視点で提案するものでありますので、改めて質問をいたします。

令和6年度の決算では、一般会計の基金は15基金で、現金、国債、地方債合計で109億9,131万6,000円。土地開発基金の先行取得の土地、これは駅前の道路付けがない土地で、建物が建てられない土地3,159平米、基金上は6,157万1,000円。計算すると坪当たり6万4,319円です。それに印紙等が174万3,000円でございます。土地開発基金の先行取得の土地が、長い間塩漬けになっておりまして、それを有効に活用しようと考えたのが、駅前に庁舎を造れば解決するとの思いがあったのかもしれない。

基金を確実かつ効率的に運用するために、長期運用が可能な資金の一部で債券を購入しています。現状の運用状況と、それを踏まえた今後の取組についてお伺いするものであります。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 基金の運用状況及び今後の取組についてお答えします。

滝口議員への答弁と重複いたしますが、現在、本市には20種類の基金があり、その目的に応じた効果的な運用に努めています。そのうち地域振興基金や市有施設整備基金等の5種類の基金につきましては、将来の大型事業や重要施策の財源確保に向けて、国債や地方債の購入により運用益の計画的な積立てを行っております。

具体的に国債は2口、4億1,000万円。地方債は9口、10億8,000万円の運用を行っており、令和8年度には約1,000万円、定期預金と合わせて約3,500万円の利子の収入を見込んでおります。一方でこれ以外の基金としましては、安全性を確保しながら柔軟な資金繰りを行うため、定期預金を活用した運用を行っております。

今後につきましても金利動向や市場環境を注視しながら、収益性だけでなく、SDGs債など社会貢献に配慮した運用にも努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 地方財政法第4条の3第3項では、このように書かれております。銀行、その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他、証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならないとなっております。これも我々議員から言わせていただければ、議員提案がなされてからやっと地方債を購入するということは、勉強不足で大変遅い対応だったと思います。しかし、新しいことに踏み出すということは、大変な勇気と決断が必要だと思います。国債や地方債の購入を決めるのは、どなたが決めているのでしょうか。

○議長（中山五男） 高田会計課長。

○会計課長（高田 勝） 会計管理者が自ら決めております。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 他の市をちょっと見てみます。当市は会計課長がどうも決めているようなのですが、昔は収入役と言って三役の一つですからそれもありかなとは思いますが、大阪市の交野市ですけれども、令和7年の3月現在で人口が7万7,239人で、那須烏山市の3.37倍あります。交野市では、資金管理計画及び資金管理方針を作成して運用をしています。運用の考え方や実績をホームページに公開しております。市の管理方針では、第15条に会議の構成というのがございまして、会議は次の者で構成する。副市長、公営企業担当理事、財政担当部長、会計管理者、水道局長、下水道事業担当部長、財政担当次長、云々とあるのですが、集団体制でやっていると、こういうふうに運用をしているのではないかというふうに思

われます。会計課長1人では決断するのも難しいし、精神的にも大変なのかなと、こういうふうに私は考えるところでございます。

それで、こういう資金管理計画や資金管理方針、こういうものをつくって、例えば、今、一番が副市長なのですが、もっと私は若い方、そういう方、副市長や課長ではなくその下の下ぐらいで、若い人たちがこういう議論をすればいいのではないかというふうに思っております。

また、運用状況をホームページに掲載して、市民の皆様にも運用状況を広く知っていただくようになるわけですから、市民からお預かりしている大切なお金ですから、これを参考に本市でも運用方法を明確にしていいただければと考えますけれどもいかがですか。

○議長（中山五男） 高田会計課長。

○会計課長（高田 勝） 今までは公金運用管理計画、そちらのほうは策定されていなかったものですから、今年度、今現在、策定がほぼ仕上がった状態で協議を行って、市長協議まで行って策定をしていきたいと思えます。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） ついでに申しますけどもね、そのようなそういう公金の管理規定というんですかね、管理方針というんですか、そういうものがきちんとできて、共同会議体ができていろいろやれば、先ほども言いましたけども、地方財政法第4条の3第3項、預金、国債証券、地方債、政府保証債、その他証券の買入れ等確実な方法、これで運用をして、みんなで勉強ができるわけなんです。そうすると人材も育成できる、こういうふうに思うんですね。

中身がどうなっているか分かりませんが、そのようなものができれば、水道事業会計は、昨年度は投資有価証券が1億円、現金が9億3,224万5,619円でございます。給水収益が5億74万7,000円ですので、これほどの現金、預金は必要ではないのではないかと、こういうふうに思うんですね。安い水を高く売ってためたお金だと思うんです。水道事業は、漏れている水が4割近くあると言われておりますので、せめてお金が漏れないようにしていただきたい。水は漏れます、お金も漏れますと言われずに、その運用を、基金の運用同様対応を要望して、次に参りたいと思えます。

今度は、第3次総合計画に示したクラウドファンディングの現状についてですが、これも同僚議員から質問がございました。内容をほぼ理解いたしました。やはり別な角度からの提案がありますので、クラウドファンディングの状況についてお伺いをするものであります。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第3次総合計画にお示ししましたクラウドファンディングの現状についてお答えします。

第3次総合計画においては、令和9年度までにクラウドファンディングを実施し、新たな財

源の確保を図る目標を掲げております。この目標を具体化するため、令和7年7月に那須烏山市クラウドファンディングガイドラインを策定し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施する際の基本的な考え方や手順を明確化したところであります。

また、滝口議員の質問でもお答えしましたが、令和8年度には、本市を代表する伝統行事である山あげ祭の開催を目的に、クラウドファンディングの実施を予定しているところであります。これにより地元住民や市外の方々と協力しながら、地域の文化継承を支える新たな財源確保の仕組みを目指しております。

さらに今後は、山あげ祭以外の事業についてもクラウドファンディングを活用できるよう、様々な分野で検討を進め、より一層の財源確保に努める所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） まずは、山あげ祭、これはユネスコ無形文化遺産ですからそこからスタートして広げていって、メグロのオートバイとか、そういうものにもどんどん広げていければいいなあと、こういうふうに思っております。ぜひ期待しているんですけども。

これ、まずは担当課はどこの課になりますか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 担当課は各事業所管課となっています。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） ふるさと納税と同じような仕組みだということなのですが、入金の確認を寄附金受領証明書って、こういうのをお送りいたしているのでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ふるさと納税型のクラウドファンディングを実施することとしておりますので、寄附された方には、そういった証明書が出る形となります。

以上です。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） ふるさと納税はまちづくり課なんですけど、今度は山あげ祭ということになりますと、これは商工観光課なののでしょうか。そうすると、寄附金受領証明書を送る時に、郵便って重さがありますから、そういう中身のお礼状や、また、那須烏山市のPR、そういうものを入れると。そして、那須烏山市のファンになってもらうというようなことを考えるということはいかがですか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 今回の試みにおきまして寄附された方に、例えば、山あげ祭に関するチラシであるとかそういったものについては、それぞれ送っていきたいと考えております。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 何て言うんでしょうね、納税通知書っていうのがありますよね。納税通知書には、郵便の何と言うんですかね、重さでぎりぎりのところまで様々なもの、PRも入っているのかもしれませんが、そういうのを入れてあるんですね。

何を言わんとしているかという、私は弟が2人いまして、ふるさと納税で米を買ってくれと言ったところ、毎年、米はもらうので買ったことがないと、こういうような話でございました。それでいところが千葉に住んでいますので、ふるさと納税で米を買ってくれと言ったら、はいよって買ってくれました。少しでも那須烏山市の財源になればと思っています。

そのいところが言うには、寄附金受領証明書、これは送っていただいておりますけれども、那須烏山市の自然の豊かさや、人情が感じられないお役所的な通知だねって。早い話が、何も入ってないわというふうに言っております。せっかくクラウドファンディングの通知には、那須烏山市にもファンになっていただけるような、そして、那須烏山市に来ていただけるようなチラシを入れると、こういうふうに提案しますけれども、再度御答弁いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 貴重な御意見ありがとうございます。それらを参考にしながら、今後も進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 通告外なんですけども、もし答弁いただければですが、まちづくり課で今話を聞いて私も一緒に参加しようかなと、こういうふうに思うようなことはございませんか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 今現在、返礼品を送付する場合は、各事業所の方々が自分たちのPRということで、そういったものを、チラシを入れているそうなのですが、そういった意見を参考にしまして現在、まちづくり課では令和8年度に向けて、中間業者とそういったチラシを入れられるかどうかということで、今、話を進めているところでございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） こういうものはファンの獲得なんですよね。民間事業者だったら、こんなの漏れなくやっていますよ。しっかり那須烏山市のファンを獲得して、何とかお客さん

来てもらいたいと、こういう。

ついでに申しますけれども、ふるさと納税は令和6年度で983件ありました。せっかくこういうところで触れ合っていたわけですから、少なくともふるさと納税をきっかけに、また、こういうクラウドファンディングをきっかけに那須烏山市に来てもらおうと、那須烏山市の、また、ふるさと納税のリピーターになってもらおうと、こういうような努力。私のいところ言っていましたけど、お役所的だと。お役所的ではやっぱり駄目なんだと。もっともっとアイデアを出して、少しでも那須烏山市に来てもらう。

あと、ついでに申しますが、我々も営業として、那須烏山市のふるさと納税を拡販、拡販というかどうか分かりませんが、できるように努力するのもいいのかなと、こういうふうに申しまして、次に参りたいと思います。

続いては、すすく保育園の閉園後の利用についてでございます。

すすく保育園は、令和10年度をもって閉園する計画であります。地域等の懇談会で要望もあるようですが、閉園後のすすく保育園の利用の計画について伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） すくすく保育園閉園後の利用計画についてお答えいたします。

すすく保育園は、旧野上小学校の改修を経て施設の1階を生かし運営をしておりましたが、少子化の進行に鑑み、令和10年度をもって閉園する方針としております。

一方で、施設の2階及び3階については烏山南公民館として供用しておりますが、利用者からは、外階段の昇降の改善を求める声が多く寄せられているほか、1階への公民館機能の拡充を求める強い要望をいただいております。

このようなことから、現在、策定を進めております生涯学習施設個別施設計画におきましては、1階を改修し、公民館としての機能拡充を図った上で、当面の間、市民活動拠点として有効活用していく方針としております。詳細につきましては、生涯学習施設個別施設計画の方針を踏まえ、利用者等との御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、多くの野上の地域の方々とも、今、話をさせていただいておりますので、今後ともその話合いも進めていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 子供たちが安全に遊ぶ場所がないとか、何とかしてほしいという声も聞こえてきています。小学校のグラウンドですからとても広いところなのかなと、こういうふうに思いますし、雨が降れば、なおさら遊ぶところもないのかなと、こういうふうに思います。

保育園ですから、椅子も机も子供用のものがあるでしょうし、トイレなども子供用になっております。こども館が老朽して使えないということになっておりますので、私は全部というわ

けではないですけども、例えば、半分でもこども館というものに利用するのがよいのではないかと思いますけれども、いかがでございますか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それではお答えいたします。

先ほどの市長答弁でもありましたとおり、現在、パブリックコメントを実施しております、生涯学習施設個別施設計画において、閉園後は1階部分を改修しまして公民館としての機能の充実を図った上で、当面の間、市民の活動拠点として有効活用していく方針としておりますので、一応屋内の子育て施設での利用は、特に今のところは考えてございません。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） そうするとグラウンドなんかに遊具を置くとか、そういうようなことというのは考えられませんか。どうでしょう。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 特に考えてございません。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 駄目なようですけども、こども館として利用すれば、現在の老朽化したこども館の解体、これに対して国の有利な支援が受けられるのではないのかなと、こういうふうに思うわけです。

公民館ということなんですけども、今、公民館活動というのはどの程度あるか、通告していませんが、分からないなら分からないでいいんですけども、いかがですか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長、答弁できますか。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 今、数はちょっと把握していませんが、それなりに利用者は、利用数が多い状況ではございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） せっかくですので、公民館だということであっても、グラウンドで子供が遊べるとか何というんですか、公民館だって借りて中を使って遊ぶということは可能ですか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 公民館ですので、子供からお年寄りまで使えると思います。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） それでは、公民館等を利用するにしても子供が遊べて、子供のトイレができたり、改修したりなんかしなきゃならないのだと思うんですが、そういう机を残したりというようなことで多目的に使えるというような体制を取ってもらうと。あれだけの学校

ですから、かなり部屋があると思うんです。そういうようなことは可能だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 現段階では具体的な内容まではちょっとお答えできませんが、可能ではあるとは思ってございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） それでは最後になりましたけれども、本年度で退職される皆様、今まで那須烏山市の発展に尽くしていただきまして、大変ありがとうございました。これから何より健康が第一でございます。だんだん年を取ると腰が痛い、足が痛い、目が見えないと、こういうふうになってまいります。そういう中、健康にまず留意をされまして、今後も那須烏山市発展に御協力をいただきますようお願いを申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、12番渋谷由放議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時30分といたします。御協力ください。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○副議長（矢板清枝） 議長の都合によりまして、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 皆様、改めましてこんにちは。議席番号3番の荒井浩二です。

寒い中、議場へ足をお運びの方、また、オンラインでユーチューブのライブ配信や、アーカイブを御覧になっていらっしゃる方々、ありがとうございます。

ただいま、矢板副議長より発言の許可をいただきまして、これから一般質問をさせていただきます。

そして年度末の定例会、今月限りで定年や役職定年として一つの節目を迎えられる課長並びに職員各位には、長年にわたり重責を全うされ、地域社会御貢献されたその功績に対し、この場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。また、引き続き培われた見識と人脈を生かし、本市の発展に御尽力いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は2項目について、地域を守り支える活動されている、主に自治会員の方が担われていることが多い自治防災組織と民生・児童に関する課題・問題を、物的持続と人的持続を踏まえながら質問を行います。

執行部におかれましては、柔軟で前向きな答弁を期待いたします。それでは、しばしお付き合いください。よろしくお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、質問させていただきます。自治防災組織の持続と支援についてを伺います。

令和元年の東日本台風から6年が過ぎ、本市における共助の要である自治防災組織の役割はますます重要となっています。しかし、発足から時がたち、組織の多くが将来的に資機材の老朽化と自治会会計の逼迫という二重苦に直面し、物的持続が今後の課題となっていくことは想像に易いことだと思われま。

現在、県の補助制度等を活用し、結成時には発電機や備蓄品一式が防災倉庫として整備されますが、その後の故障修理や使用期限のある非常食、電池等の更新費用は各自治会の自己負担となっているのが実情であります。人口減少と高齢化により自治会費の確保が困難になっていく中、このままでは、災害時に動かない発電機、期限切れの備蓄品があふれ、共助の機能が麻痺しかねないものと思われま。

本市の防災力を維持・向上させるため、県との連携や市独自の新たな維持管理支援策について、本市の考えを伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内の自主防災組織の現状とその活動についてお答えいたします。

自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の考えの下、地域住民が主体となり地域での防災活動を実施する組織であり、本市においては、現在、13の組織が活動しております。具体的な活動としましては、日頃からの避難訓練や防災の講座の開設、情報共有体制の構築などを通して地域内での協力体制を強化し、住民間のつながりを深める取組を行っているところであります。

市は自主防災組織を支援するため、防災関連の情報提供や訓練への協力等を行い、活動がより円滑に行えるよう支援を行っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長より御答弁いただきました。活動状況とか内容について御説明をいただいたんですけども、地域における組織率といったものというのは把握されていますか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 市内で自主防災組織、13の組織なのですが、こちらがどちらの地区かというものにつきましては、把握してございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、13の組織とおっしゃいましたかね。市内100ちょっとの自治会がある中、13の組織ということで10%前後ということですね。まだまだ整備の余地はあるのかなと、私は考えております。

ただしかし、私は存在していることと持続できることというのは、また別問題ではあると思います。形があっても動かなければ意味がありません。そこで実態把握について伺います。

次の②市内の全自治防災組織における実態把握と主要資機材の点検、並びに非常食・飲料水等の更新期限に関する現状認識を伺います。

また、市が支給・助成した資機材について、適切な点検・管理が行われているのか、指導・助言の状況を伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災組織の実態把握や資機材等の点検・管理に関する指導・助言についてお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、自主防災組織は、地域住民が主体となり自主的な防災活動を実施する組織であるため、それぞれの地域の実情に合わせた取組が行われており、市が全ての実態を把握すべきものではございません。したがって、団体が保有する資機材や非常食の維持管理につきましては、各組織の自主的な取組に委ねている状況であり、市では適切な点検や管理に関する情報提供を行っております。

なお、活動支援に関する御相談や御要望のある場合は、相談をいただければと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今の答弁では、およそ各自治会に、各組織に任せているという趣旨が中心であったと受け止めました。

しかし、こちらの資機材なんですけれども、自治防災組織から要請されたとはいえ、市が支給・助成した資機材であります。共助、公助の考え方でいいますと、持ちつ持たれつであると私は考えております。

各自治会に任せているということであれば、市として防災組織に支給されている資機材の、例えば、発電機の作動確認状況とか、もう既に支給したものが既に壊れているとか、例えば、非常食の期限切れの実態とか、そういったものを数値として把握してないということだと思うんですけれども、把握してないということなのですが、それは問題がないのではなくて見えて

いないのではないかと思います。事実を語る以上、持続が必要とされる以上、全体像の可視化というものは必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほど、市長のほうからも答弁させていただきましたが、やはり自主的な防災活動を行うための組織ということで、それぞれの地域の実情に合わせた活動などもされているかと思います。その全てを把握するということは、市としてはちょっとできないということで、御理解いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 例えば、防災組織からしたら義務はないのかもしれないんですけど、年次で市のほうから、そういう防災倉庫の状況の報告とかそういったものを要望することというのは可能なんですか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） これは自治会のほうから市のほうに報告していただく、そういう流れということですかね。

活動の全ては把握しているわけではございませんが、例えば、訓練の実施、そういったところには市としても立ち会っているような場面もございますので、自治会のほうから報告をいただく、そういったことも可能かなというふうに考えております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひとも積極的に情報共有、実態を把握するように行政のほうから働きかけていただければと思います。

それで次の質問なんですけれども、本市の防災倉庫だったりそういったものの支給に関しては、県の自主防災組織の支援メニューに含まれているものだと考えます。県自主防災組織支援メニューは資機材の拡充だけでなく、ソフト事業や専門家派遣にも対応しております。

市として、自治会がこれらの複雑なメニューをより容易に活用できるよう、申請支援や伴走型の周知を行い、各支援制度を積極的に活用していく考えはあるのか伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県の補助事業申請への支援についてお答えいたします。

県の自主防災組織支援メニューにつきましては、地域防災力強化推進事業補助金として、外部有識者派遣や防災訓練など、自主防災組織の育成・強化に係る費用のほか、防災資機材等の整備に関する費用の一部を助成するものであり、地域の防災力向上のために非常に有効な制度であります。市としましては、申請主体である自治会が主体的に制度を活用できるよう本制度の情報提供、または申請方法についての案内や相談など支援に努めております。

今後も自治会の皆様の御意見を伺いながら、ハード・ソフト事業の両面の地域における効果的な支援制度を活用して、地域の皆さんと連携してまいりたいと考えております。

結構これで、いろんなところの講演者なんかを呼んでいる団体もありますので、いろんな活用方法はあると思いますので、御相談していただければ、御理解いただけるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁いただきました。

県自主防災組織支援メニュー、ちょっと複雑というか、ぱっと見に分かりづらいところはあるんですけども、今、市長のほうの答弁では、活用されて講演などを行っているとかということ伺ったんですけども、ほかにも何か使っているものとか、使われているもの、防災組織の支援メニューをちょっと紹介していただきたいんですけども、その中でも使われているものとかあったら、かいつまんでちょっと教えていただけますか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらの県の補助メニューなんですが、大きく言いますと2つございまして、1つは、自主防災組織育成強化に係るメニュー、それと防災資機材等の整備にかかる経費ということで、大きく2つ分かれてございます。

資機材につきましては、そちらの資機材の整備というものを使って購入をしておりますけれども、自主防災育成強化に関しましては、防災訓練の実施ですとか、避難所運営の訓練の実施、また、組織設立のためのアドバイザー等の派遣、そういったものも補助メニューの対象としてなっておりますので、御理解いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） こういったものの支援の申請の補助というのは、自治会のほうで単独で行っているものなんでしょうか。それとも総務課のほうでお手伝いして、伴走的に支援の申請の助けをされているのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらの補助申請につきましては、市が県に申請を行っております。その際に、自治会等の要望事項ですとかそういったところの調整をさせていただいた上で、申請をさせていただいております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 複雑で条件とかそういったところを、なかなか正直、高齢の自治会の方々、防災組織の方々がやるというのは、結構ハードルが高いことだったりするのかもしれないので、引き続き総務課のほうでもこういった支援メニューを周知していただいて、申請の

支援等を積極的にしていただければと思います。

次の質問をします。今はそういった助けを共助とか自助とか公助って言うんですけども、それぞれ単独じゃなくて、それぞれが三すくみではないですけども、もう自助・共助・公助がお互いに協力し合うのが本来だと思いますので、共助を支えるのが行政の公助の責務だと思いますので、ぜひともよろしく、積極的に申請支援を引き続きお願いいたします。

それでは、次の4番の質問に移ります。資機材の更新や上位性能への変更等を防災力の向上と捉え、県補助の対象となるよう、市が県と積極的な調整を行うべきではないかと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 資機材の更新等に関する市と県との積極的な調整についてお答えいたします。

議員の御質問の資機材の更新や上位性能への変更に対しましては、ランニングコストに該当するため、一般的には補助対象外として扱われることも多く、補助要件をよく確認する必要があります。また、補助メニューの活用に際しては、市の財政負担を伴うことになるため十分な調整が必要になることとも考えております。

このようなことから、どのようなものを調達したいのか、具体的な内容については、まずは市に御相談をいただければと思っておりますので、そのような方向をお知らせいただけるとありがたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市のほうに相談してほしいという市長の答弁なんですけれども、防災倉庫だったり、こういった資機材、最初のほうの導入費用、イニシャルコストのほうは行政のほうで、きちっと県のほうで負担していただけるんですけども、なかなか最初はいいんですけども、それを持続的に更新して行っていくということは、各自治会においても結構負担になってくるのだと思います。足りない部分は市として正式に県へ制度拡充の要望を提出するなどして、ぜひとも地域の防災力の向上に努めていただきたいんですけども、次の質問と関連してくるんですけども、次の質問です。

更新費用に対する公的支援の拡充と新たな補助制度の創設において、自治会の負担軽減を図るため、市独自に防災資機材更新・維持管理補助金を創設し、計画的な買換え等を支援する考えはあるのか伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市独自の補助制度の創設についてお答えいたします。

自主防災組織は、地域の皆様が主体的に運営することを基本とした共助の考え方により活動

が行われております。組織立ち上げの段階におきましては、組織の安定した活動を支援するため、必要な資機材の初期導入費用を補助する支援メニューがございます。

一方で継続的なランニングコストについては、組織の日常的な運営管理費用であり、補助の対象外として扱われることが一般的でありますことから、現時点においては、市独自の補助制度を創設することは考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） そういった考えは、補助金等を創設する考えはないとの答弁だったんですけれども財政的な制約というものは、ある程度理解はできるのですが、しかし防災は、コストではなくて将来への投資であると私は考えます。

なかなか補助金、お金がかかるものなので、ない袖は振れないと言われてしまえばそれまでかもしれないんですけれども、先ほど申し上げたとおり地域の実態を把握していただいて、更新時期を分散させるような制度設計を行ったりして、例えば、行政だけに頼らず上限付きの定率補助だったり、そういったものを現実的に制度設計として検討するべきじゃないのかなと思うんですけれども、できない理由ではなくて、どうすればそういったことを考え、できるのかをみんなで考える必要があると思います。何か答弁はありますか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほどの市長答弁にもありましたが、どうしてもランニングコストを、そこまで助成するという制度がなかなかないということもございます。現段階では、市独自の補助制度というのは考えてないというところがございますので、御理解いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 資機材には非常食とかそういったものが含まれているんですけれども、ちなみにそういった防災倉庫以外で、市独自で備えている非常食も含めた資機材の備蓄というものは、人口に対して何人くらいで、何日ぐらいいつものを市では用意しているのでしょうか。御存じでしたらお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 地域防災計画、こちらの中にも位置づけてございますが、平成25年度栃木県地震被害想定調査、こちらにおける那須烏山市直下地震マグニチュード6.9での想定避難者、こちらの数が5,613名という試算がなされております。それを1つの基準としまして、6,000人分の備蓄を行うということで人数のほうは決めさせていただいております。主に1日分として、計上しているものでございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 改めて確認なんですけども、およそ6,000人分を3日とかじゃなく1日分だけということでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 実際に災害が発生した際に避難者が避難施設に駆けつけるのに、時間差があるかと思います。発災後から1日、2日ぐらいの期間でお配りする想定ということで、6,000人分。中身につきましては、そうですね、1日分ということで用意をさせていただいております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私はてっきり防災に関しては、バックアップ電源とかそういったものも含めて、大体3日、72時間という頭でいたので、6,000人分で1日分しかないというのはちょっと衝撃だったんですけれども。

いろいろ計画があって市民全員が被災する中で、いろんな状況に巻き込まれるんだと思うのですが、人口全体の大体4分の1程度で1日しかもたないということだったのですが。ちなみに先ほど、各自治会の防災組織のお話をさせていただいたんですけれども、自治防災組織のほうで備蓄しているものというのは、大体どれぐらいの準備なのか。また、その備蓄のものを、どういったものを何日分、何人分どれぐらいのものを用意されているのか、ちょっと把握していたら教えてください。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 各地区の備蓄品につきましては、細かいところにつきましては把握してございません。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 自分たちで支給の手伝いをさせていただいてはいるけれども把握していないということだったのですが、これは結構重要な話につながってくるのかなと私感じました。

市のほうで6,000人、1日分しか持たない。じゃあ、皆さん各地域自治会のほうにそういったもので駆け込まれて、防災組織があれば、それを御存じの方はそこに駆け込まれるのだと思うんですけれども、その中で何人ぐらいの人間が、それによってその恩恵を受けられるのかというのはやっぱり事前に調査して行って、人口カバー率というもの、食料事情だったりそういったものを市全体の人口カバー率、地域の人口のカバー率といったものを把握して被災に備えるということは事前に必要だと私は考えるんですけれども、こういったものを調査していただけますか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらにつきましては、検討課題とさせていただければと思います。

す。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 検討ではなくて、ぜひとも早急にやっていただきたいと思います。

市長も日頃からおっしゃって、皆さん日頃からおっしゃっていますが、防災は備えだと思えますので、ぜひとも本市の防災力を事前に把握していただいて、何かあったときに対応できるようにすべきだと私は考えます。

それで、次の質問なんですけれども、6番目、消耗品、非常食等について、市が備蓄品を一括発注する際に、自治会が希望分を合算して安価に提供する仕組みや、期限前の備蓄品の有効活用、防災訓練であったりフードバンク連携等を市が主導できないのかお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自主防災組織の備品一括発注についてお答えいたします。

自主防災組織は共助の考えのもと、地域の特性や実情を踏まえた防災活動を自主的に計画実施することで、災害発生時の被害軽減や迅速な初期対応などの活動を行っている組織であります。

備蓄品の購入に関しましては、自主防災組織ごとに必要とする物品がそれぞれ異なることに加え、費用の負担方法や資金の捻出方法もそれぞれ異なるなど課題も多いことから、議員御提案の市が自治会希望分を一括して購入し配分する方法は難しいと考えております。

期限が迫った備蓄品につきましては、これまでも防災訓練時に活用するなど、一定の工夫を行っておりますが、今後さらにフードバンクなどの外部団体との連携を図ることにより、多くの方に有効活用していただけるよう体制づくりを模索しています。

また、自助というのもありまして、御自分で1週間分の食料を用意しましょうというのが、今、通例になってきております。ですから1食分というのは、1日分を対象にしているのは、本当に何も用意されない方や、本当に家が崩壊してしまった方々への本当に必要な分だと思っております。これが、人数が少なければ少ないほど対応はできると思いますが、今後検討課題にはさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市のほうで消耗品、非常食等の備蓄品を一括発注するのは正直難しいということだったんですけれども、すいません、さっきのちょっと質問にちょっと気づいたことがあるので戻らせていただきたいと思いますけれども、先ほど非常食等の備蓄が6,000人規模で大体1日分とおっしゃったんですけれども、それらの非常食というのは、本市は地元企業と提携して、例えば、某ドラッグストアとかそういったところから非常食を納入できるみたいな話があったんですけれども、それらも含めての数字なんでしょうか。それらを除いて、現物として

市が備蓄しているものの数字だったのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 市が自ら備蓄しているもの、そういった考え方でございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それを伺うと、もし可能であればそういった民間企業との提携によって、優先的に購入することが可能かもしれないということではよろしいですか。もし何かあった場合は、そういうドラッグストアとかから優先的に購入を受けられるということではよろしいですか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 幾つかの事業所とそういった災害発生時の協定を結ばせていただいておりますので、その協定の中でそういった支援を受けることは可能かと考えております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 協定があるので、ある程度はもしかしたら融通がきくかもしれないということだったんですけども、ただこの非常食の更新とかそういったことというのは、結構皆さん分かっているようでなかなか、実費が重なるものなので更新ができないということがあります。ぜひとも市のほうで、備蓄品を一括発注するなどしてコストを下げ、毎年同時期にじゃなくて、先ほど申し上げたとおり更新時期を分散させるような制度設計でもって、市のほうで補助していくような仕組みを考えていかなければならないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 防災対策、こちらにつきましては、やはり自助・共助・公助、これらが特に連携し合って効果を生む、そのように考えてございます。また、実際に大規模な災害が発生した場合に、市役所や消防、警察、そういった機関は、そもそも同時に同じ場所に現場に向かうことができないということもあります。そういったこともあって、日頃の活動から住民同士が積極的な意見交換をしていただいて、自分たちの地域は自分たちで守る、そういった機運の醸成、また、日頃の積極的な活動、そういったところに結びつくよう引き続き御協力のほどお願いできればと思います。

以上となります。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 先ほど、県の防災支援メニューの話をさせていただいたんですけども、防災訓練の際に、例えば期限切れ前の非常食の炊き出しとかを行ったらいいんじゃないのかなあと思うんですけども、非常食とか県の支援メニューでやるときに、防災訓練時にそういった

ものをちょっと合わせて訓練するからといって購入して、新しいものと古いものを替えてやることというのはできたりするのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 県のメニューの中では、地区防災計画というものに位置づけられているという条件はあるのですが、事業としてその地区で訓練を行う、また、資機材の訓練を行う、炊き出しの訓練を行う、そういった訓練に基づいてということであれば、そういった購入が認められる場合もあるということですので伺っております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ちょっとした裏道的なやり方かもしれないんですけども、ぜひともちゃんとしたこの制度をうまく活用して、積極的にそういったところをやって、資機材の更新にぜひとも努めていただければと思います。

また、賞味期限切れ前、消費期限切れ前の食品のフードバンク等への提供というのは、本市のほうで行っているのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 賞味期限とかそういったものが満了に近づいているようなもの、そういったものに関しましては、各地区のイベントですとか、訓練とかそういったところに提供してございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 地域のイベント等に提供しているということでした。

こちらはちょっと余談なんですけれども、本日、市のほうでもフードバンク那須烏山というものがございまして、これはユーチューブ配信とか御覧になっている方、ぜひともお知りになっていただきたいんですけれども、本日からフードバンクのほうでこういった家庭内での食品とかそういったものを寄附を受け付けている。自分が寄附行為の呼びかけをして駄目なんです。たっけ。フードバンクのほうで、食品を、今、ちょうど今日募集し始めたということなので、フードバンク那須烏山では提供するほうなんですけども、そちらに提供するための食品を集めているようなので、ぜひとも皆さん、お知りおきください。

それで次に7番の質問となります。自治会のモチベーションを維持するためには、資機材というものだけでなく、誰をどう助けるかという計画が不可欠でございます。個別避難計画の策定を自主防災組織の活動とどう連携させ組織の活性化につなげていくのか、本市の考えを伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 個別避難計画と自主防災組織との連動についてお答えいたします。

近年、自然災害が多発しており、住民一人ひとりが安全確保するために具体的な計画である個別避難計画の策定は喫緊の課題となっております。現在、個別施設計画が策定されているのは、自主防災組織を組織している13自治会のうち、わずか5自治会にとどまっており、県内自治体の中でも低位となっております。

こうした状況からの改善に向けて未策定の地域に対し、自治会や民生委員、ケアマネジャー、包括支援センター等の協力をいただきながら、個別避難計画の策定を進めております。個別避難計画と自主防災組織の活動を連動させることで、災害時における対応力の向上とともに、組織の一体感や連帯感の醸成にもつながり、地域全体の共助の力をより一層強化することができると考えております。

個別避難計画の策定推進とともに、自主防災組織の重要性・必要性を御理解いただけるよう丁寧な説明にも努めながら組織の拡充にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 個別避難計画のほうで、防災組織を組織している13自治会のうち、5自治会が避難個別避難計画に組み込まれているということなんですけれども、自治防災組織があるところで組み込むものなののでしょうか。ただ、利便性的に組み込んでいただけなののでしょうか、義務的なものなのか、ちょっとそこら辺をお分かりになれば。何で組み込まれてないところがあるのか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 個別避難計画ですが、こちらに関しましては、ごめんなさい、自主防災組織との関わりなのですが、まず自主防災組織がまずございました。その中で実際に被災したところについて個別避難計画を立てやすいところから実施しましたという考えですので、そんな兼ね合いになっていきますということで、御理解いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 実際に災害とかあったところで優先的にまず組み込んでいるということですね。

13分の5ということで、あんまりまだ組み込まれてないところ、必要性がもしかしたら薄いのかもしれないんですけれども、ぜひとも自主防災組織との連携を強化するためにも、避難計画に組み込んでいっていただきたいと思います。

また、既に組み込まれているということであれば、これは自助・共助・公助の関係性からいっても、やはり市のほうでも計画の中に組み込むのであれば、ある程度予算措置とかそういったところでも、融通していただければなと思います。計画だけではなくて、いざというときに

行動できるようにするのが大事なんですけれども、自主防災組織と個別避難計画の関係性は、今、聞いたのであれなんですけども、担い手として具体的に位置づけられているのでしょうか。自主防災組織がないところ、ほかはどういうふうに判断、対応するような計画になっているのでしょうか。単純に自主防災組織がすっぱり抜ける場合は、ないところとあるところがあると思うんですけれども、個別避難計画にどういう違いが出てくるのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 最初につくりましたこの5地区に関しましては、あくまでも被災した地区で、実際にどんなときに災害が起きるというのをあらかじめ理解していますし、重要な箇所でごさいましたので優先して立てやすいということもあったものですから、そちらは計画させていただいた地区です。

それ以外の地区に関しましては、基本御本人のほうで計画を立てるということにはなるのですが、その辺はケアマネ等とも御協力いただきながら計画を策定していくということですので、あくまでも自主防災組織ができていたから計画ができたというわけではなく、立てやすかったもので、まずそこから取り組んだということで、御理解いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 立てやすかったというか、実際に被害があったからこそ、ほかが肉づけされてきたというようなことだったと思うんですけども。

特にいろんな災害があると思うんですよね。水害だったりとか地震があるんですけれども、その中で実際にその5自治会のほうでは被災をされていたということで、実際に被災されているところというのは、その被災に対する備えというのがより必要な地域になると思いますので、ぜひともやはりこういった自主防災組織の資機材だったり、非常食の把握というものを積極的に進めていっていただいて、個別避難計画だったり、そういった避難計画に漏れがないようにしてやっていただきたいと思います。

ちょっと時間も押しちゃっているので、次の質問に移らせていただきます。

2番目の民生委員・児童委員の欠員解消と連携強化について伺います。

本市の地域福祉の要である民生委員・児童委員の定員割れが常態化し、担い手不足の背景には、一方向的になりがちな指示と業務の複雑化に加え、行政との連携において、委員との円滑で双方向的なコミュニケーション体制が構築されていないことによる不信感・孤立感があるのではないかなと感じております。行政のさらなる協力により課題となる人的持続を解決することで、各委員が誇りと安心感を持って活動できるよう現場の声を反映した支援体制と、行政との相互の信頼関係の再形成について市の見解を伺います。

まずその中で、民生委員・児童委員の現状と活動状況について伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員の現状と活動状況についてお答えいたします。

民生委員・児童委員は、地域住民の生活や福祉を支える存在であり、その活動は市民にとって欠かせないものでありますが、近年、担い手不足や定員割れの状況が続いていることについては、市としても深刻な課題として認識しております。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱を受け、自主的に地域の見守り活動や住民の援助活動、必要に応じた行政機関、専門機関への連絡通報などを行っており、こうした日々の活動を支援するため、市におきましては、定例会や勉強会の開催などを通して情報の共有を図っているところであります。御理解いただきたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長のほうから民生委員・児童委員の現状についてちょっと答弁をいただいたんですけども、重要なのは、地域をどういうふうにかバーしているかということになっているかと思います。

次の現在の欠員状況及び地域偏在の実情について続けてお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員の欠員状況についてお答えいたします。

本市における民生委員・児童委員の充足率は、昨年の12月1日時点において93.5%であり、これは栃木県平均とほぼ同数値であります。

御質問の地域偏在につきましては、烏山地区の充足率が91.4%、南那須地区の充足率が96.6%であり、烏山地区においては、若干ではありますが充足率が低い状況になっております。引き続き充足率の向上に向けたサポートを行ってまいりたいと考えておりますので、特に烏山地区、南那須地区というので差があるほどではないと思っております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ちなみに欠員が、民生委員・児童委員の任期というのは3年単位だと理解しているんですけども、欠員が3年以上継続しているような地区というのは、本市にはあるのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 大体改選のタイミングで欠員になることが多いのですが、現時点ですと3地区ございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それで次の質問なのですが、今さっき、3地区欠員がある場所があるというお話だったのですが、市は民生委員・児童委員の成り手不足の要因をどのように分析し、

危惧しているのか伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員の成り手不足についてお答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、民生委員・児童委員は地域に密着し、地域の見守り活動や住民の援助活動、必要に応じた行政機関や専門機関への連絡通報などを行っており、その活動には住民の生活状態や潜在的なリスクの把握、福祉サービスや支援に関する知識などが必要になります。このような専門性の高さがハードルとなり、負担の増加や仕事と家庭の両立の観点から新たな担い手が不足し、担い手の高齢化につながるなど負の連鎖となっている状況もあります。また、無報酬であることや、その活動内容が市民に十分に理解されていないことも1つの要因であると考えております。

市としましては、民生委員・児童委員の活動しやすい環境整備に努めていくことにしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 成り手不足の要因を高齢化だったり無報酬だったり、業務のそういったことをおっしゃっていたんですけれども、それは全国的に共通の要因かなと私は考えております。

本市特有の課題分析とか、そういったものというのがありますか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） やはり今の市長の答弁がありましたが、やはり全国的なものも市も同じような状況でございますので、御理解いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） そこでお伺いするのですが、民生委員・児童委員の業務、お仕事は、今、地方は主に人口が減少していると思うんですけれども、対象人数は減ってきてはいるのだと思うんですが、昔より業務負担とか、業務というのは増えているものなのでしょうか。対象人数の減少に伴って減っているものなんでしょうか。そこら辺をちょっとお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 対象人数につきましては人口減もございますので、基本的にどれだけ減っているかというのは、ごめんなさい分からないところなのですが、ただ業務としては、現時点でやっぱりいろいろ重複しているところがございますので、ですので増えているものとは考えております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 昔より個人情報だったりそういったところとか、いろんな病気だった

りそういったものもあって、昔より業務が増えているのかなと私も感じております。

こういった民生委員・児童委員の業務負担とかそういったものとか悩み、やっていく上での業務に対する関わりについて、委員へのアンケート調査とかそういったものというのは、市ではやったことがあるのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 過去にはないと理解しております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 昔より民生委員・児童委員の仕事って変わってきているので、特にこども家庭庁とかいろいろあって、民生委員・児童委員を取り巻く環境ももしかしたら変わってくるかもしれません。実施してないのであれば民生委員・児童委員に、私はアンケートとかそういったものをやったほうがいいんじゃないのかと思うので、そういったものをやるべきなんじゃないのかという、実施するお考えはあるのかということと、あわせて、もしやっていなくても民生委員・児童委員からそういう意見聴取だったり、ヒアリングをする機会というのはどういうものがあるのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 民生委員・児童委員につきましては、定例会等がございますので、その場でいろいろな情報共有等は行っております。含めて、勉強会等も行っておりますので、そういう段階で情報発信していただければ、それに対しての対応は随時している状況でございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 定例会というのは、年にどれくらいあるのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 毎月実施しております。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 毎月実施しているということなのですが、仮にもしその中で毎月実施して顔合わせしているということであれば、結構、まあまあな頻度だとは思いますが、なかなかふだん言えないような意見もあると思うので、アンケート調査だったりそういったものをやっていただいて、民生委員・児童委員の本音を引き出していただきたいかなと私は考えます。

それで次の質問なのですが、民生委員・児童委員の業務の多様化・複雑化により心理的負担も増してきているのではないかなと感じております。委員が抱える困難事例に対して、行政として精神的なケアやバックアップを行う体制はあるのか。また、委員に丸投げせず、行政とと

もに解決に当たる伴走型支援がなされているのか。委員からの報告や要望に対し、市からの対応報告やフォローアップが不足しているのではないかという声もあるんですけれども、現状のフィードバック体制はどうなっているのか伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員に対する支援体制についてお答えいたします。

こちら先ほどの答弁と重複しますが、民生委員・児童委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣により委嘱されているものであり、その活動は自主性をもって取り組むものであります。よってその性質に鑑みますと、丸投げという表現は適切ではないと思います。

市としましては、民生委員・児童委員から寄せられた報告や要望事案に対し適切な情報共有を図り、関係機関とも連携した解決のための重層的な支援体制も整備しております。この民生委員から上がったことで重層的に支援活動ができるというのも、今、行われておりますので、十分な対応ができていますと思います。

民生委員に対していろんな意味でのケアも、心理的なケアも、お話を聞いたりとか大変なことはありますので、そのフォローもさせていただいているところで、まだ、お一人おひとりに足りていると言われるとそこまで十分ではないかもしれませんが、十分に組み込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、市長からは民生委員からの提案によって重層支援的な取組があるということなんですけれども、私は行政との重層支援・伴走支援というような話だったんですけれども、ごめんなさい、今、市長がおっしゃった中身をちょっと教えていただけますか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） いろいろな事例ございます。ですので、内容に応じまして包括支援センターや社会福祉協議会等に相談のほうを受けられる体制を整えて、そちらで相談なんかも受けられるような形で調整しているところでございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 関係各所を取り込んで重層的な、伴走的な支援をされているということですね。

その中で、先ほどの質問とちょっとかぶるんですけれども、やはり地区によって委員の受持ち範囲だったり、業務負担に濃淡というか差はあるのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） やはり御自分の持っている範囲というのは、委員によって対象の人数というのも変わってきますので、ですので、その負担の割合によって重い業務もござい

ますし、複雑な内容もございますので、本当に地区によってその辺は変わってきていると思料してございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） やっぱり受持ち地区によっていろんな地域の状況が違うので難しいところだとは思いますが、そういったやっぱり業務の負担が大きいようなところを、そういう方にこそやっぱり支援を市のほうで受持ち範囲だったり業務負担を、うまく平準化するように何かしら考えていっていただければと思います。すみません。それこそ私のほうで丸投げになってしまったんですけども、次の質問に移らせていただきます。

また、行政との連携における課題と双方向性の確保について、どのような関連が考えられるのか。先ほどは行政のほうでは、伴走的に行っているということだったんですけども、事務連絡にとどまらない現実の切実な声を吸い上げるための対等なパートナーシップを構築する考えはあるのか、市の見解を伺います。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員の行政との連携についてお答えいたします。

繰り返し申し上げますが、民生委員・児童委員は地域住民に寄り添い、状況に応じてその声を行政機関に届ける役割を担っており、連携は欠かすことができません。

市としましては、今後とも民生委員・児童委員と行政が対等なパートナーとして、住民が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいっておりますので、議員がおっしゃるとおり、もう既に対等なパートナーとして、今、取りかかっておりますことを御理解いただきたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 対等なパートナーシップということなんですけれども、実際、民生委員をやられている方の中では、何かこう民生委員・児童委員を引き受けたはいいものの、どちらかそこが想定以上に業務負担が厳しかったりとか、結構孤独を感じているみたいな話を聞いたことがあるんですけども。そういったものは月1回の定例会だったりとか、随時、市のほうに相談すれば、ケアマネとかにいろいろ相談すれば、いろいろ皆さんで包括的に対応していただけるということでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） その方によって、今、おっしゃったとおりいろいろな負担は感じているところがあるかもしれません、孤独も感じているところがあるかもしれません。ぜひ定例会等で担当のほうにそれを訴えていただいて、少しでも改善したいと思いますので、もし議員のほうで、そんな民生委員のほうの話がありましたら、お伝えいただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二）　　ちなみに少人数での懇談会、地域ごとで多分懇談会もやっているんだと思うんですけども、行政と民生委員・児童委員の方で個別のヒアリングみたいなのはやっていたりするのでしょうか。

○副議長（矢板清枝）　　岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡　誠）　　個別のヒアリング等は実施していません。

○副議長（矢板清枝）　　3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二）　　やっぱり定例会の中で言い切れないことだったりとか、抱えたまま何も言えないで帰ってくるみたいなことがあったりもするようなので、できれば、先ほども申し上げたんですけどもアンケートだったりとか、個別のヒアリングを行っていただいて、地域の情報をちょっとつぶさに、ちょっと一度現状把握をしていていただきたいと思います。

それで次の質問に移ります。こちらは、報告業務の簡素化やICTの活用により委員の事務的、心理的負担を軽減する具体的な施策はあるのか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　民生委員・児童委員の事務的、心理的負担の軽減策についてお答えします。

民生委員・児童委員の活動報告には、国が定める全国一律のものがあるため、市独自に簡素化することはちょっとできないことになっております。

報告方法のICT化につきましては、現時点では民生委員・児童委員からの要望はございませんが、担い手の高齢化の状況を十分に踏まえ、今の段階では難しいのかもしれませんが、今後そういう御意見がお聞きするようになりましたら、必要性について調査研究してまいりたいと思っております。

○副議長（矢板清枝）　　3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二）　　ICT、DX化と一言で申し上げても、先ほどからお伺いしているように、民生委員・児童委員の成り手の方が高齢の方に偏っているということで、なかなかICT機器の導入だったり、そういったことが現実的に実務上難しいのかなと思います。ただそういった制度で簡単なものがあれば、少しでも民生委員・児童委員の方の業務負担を軽減するためにも、積極的に取り入れていただければと思います。

また、先ほど市長答弁から、民生委員・児童委員は国のほうで定めた基準とかそういったもののにのっとって動いているということなんですけれども、次の質問に移ります。

活動費、費用弁償の増額や活動中に発生する通信費やガソリン代や事務費等の実費負担に対する支援はどうなっているのか、支援を拡充する考えはあるのか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝）　　川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員の活動費についてお答えいたします。

民生委員・児童委員の活動費については、地域における活動を継続していただくための一助とすることを目的とし、費用弁償としてガソリン代や、その他の実費を含めて現在、1人当たり年間6万200円を支給しております。

市としましては、民生委員・児童委員が安心して活動が続けられるよう環境を整えることは重要かつ必要であると認識しておりますので、昨今の物価高騰や経費増加の状況も踏まえ、他市町の状況も勘案しながら活動費の在り方についても調査研究が必要になってきていると思っておりますので、この辺も御理解いただきたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、市長から答弁いただきまして、ガス代とか通信費も含まれているんですかね。6万200円の費用弁償があるということなんですけれども、こちらは、他市町とかそういったところと比較して、6万200円というのは国一律で決まっているものなのでしょうか。これは高いのでしょうか、低いのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） これは国のほうの交付金で確定している金額になっています。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 市町村の状況でございますね。

うちのほうは、決して高くはございません。大体標準よりちょっと下程度かと思います。

県内ですと下野市が一番高く、12万円強になってございます。

低いところは、国で示します金額ですので、6万200円でございます。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 1年間で携帯とかガス代いろいろ含まれて6万200円、今後、ガス代とかそういった電気代も高騰していくような社会情勢となっているんですけれども、恐らく、お話を委員の方から聞いていると実費負担が多少あるのかなと。厳密に実費負担どれくらいかとまでは出てこないんですけれども、実費負担、結構いろいろあると伺っております。実費負担がある状態で、無報酬の民生委員・児童委員の方の善意に依存するのは、比較的限界な時期に来ているのかなと思います。

先ほど、下野市のほうでは12万円強の費用弁償があるということで、地域によって実際活動に差が出てきているのも事実ではあります。こういったことで、市独自の上乗せの可能性というものはあるのでしょうか。検討余地があるのか、明確にお答えください。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 今すぐに検討するとはちょっとお答えできませんので、国の動

向、他市町の状況も勘案しながら、調査研究を進めてまいりたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 国の動向とかいろいろあると思うんですけども、まず、地元の状況を把握していただいて、アンケートだったり、個別面談だったり、そういったところで情報を把握した上で、地域の状況に合わせた費用弁償とかそういったものを積極的に行っていったただかないと、また、民生委員・児童委員の成り手不足とかそういったことにつながりかねないなど、私は考えます。

それで最後の質問になります。自治会推薦のみに頼らない選出方法の検討や活動の重要性を広く市民に啓発し、委員のモチベーションを高めるための施策、表彰の充実や活動の紹介等があるのかお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員の選出方法及びモチベーションの向上施策についてお答えいたします。

本市では、民生委員・児童委員が担う役割に鑑み、地域の実情の把握をしている人物が最適と考えております。その選出を自治会による推薦によって行ってまいりましたが、充足率の向上に向けましては、3年ごとの民生委員・児童委員の一斉改選時に実施される定数の見直しに合わせた地区の再編も、1つの手法ではないかと思料しており、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

あと、モチベーションの向上施策につきましては、民生委員・児童委員の活動を市広報誌において紹介をしているほか、継続年数に応じた表彰を、市をはじめ国や県においても実施しているところであります。

また、いろんなところで自治会によっては、民生委員を招待したり、民生委員と協働で活動したりとかしているところもありますので、民生委員の活動がよく分かっている地域と、そうでない地域もあるのかなと思っています。

定数の見直しというのがありますが、定数は地区自体が高齢者だけで運営できないような地区も出てきておりますので、逆に民生委員に成り手もないという、そういう現状もありますので、少しずつアンケートではなくて、実情をちょっと把握を、もう一度見直すということが必要なのかなと、そういう時期に来ていると思います。

また、先ほど言われた費用弁償の検討ですが、費用弁償はいろんなところからかなり上がってきています。どこもやっぱり定数割れがありまして、そういう意味でも本当に早急に要検討なのかなと、私の中で思っておりますので、ずっとそれは思っています。ただ、なかなかいろんな経費の中でできていないので、その辺の統合とかいろいろ併せて検討していきたいと思い

ますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長とはこの問題に関しては、今、危機感が共有できているのかなと感じました。ぜひとも費用弁償とかそういったことに関して、積極的に早期に取り組んでいただかないと、民生委員・児童委員とかそういったものは、共助・公助のバランスが崩れてきてしまいますので、積極的にやっていただけたと思います。

また、自治会推薦のみに頼らない選出方法の検討と申し上げたんですけれども、自治会推薦が比較的多くて、地域の実情を知っている方がやっぱり重要というのは私も分かります。こういった公募制度の研究を開始する、公募制度に関して考え方を変えていくということはあるのでしょうか。

○副議長（矢板清枝） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 市長答弁にもございましたが、民生委員については、あくまでも地域の実情を把握している人物が最適と、まず考えております。以前にその地区外の方が民生委員として就いた地区がございます。そのときは、本当に短期間でちょっと難しいということで降りられた方がいらっしゃいます。それが実情でございます。ですので、基本的にはやっぱり自治会のほうの御協力を得て、地域のことを分かっている方を出していただきたいというのが大前提になっていますので、ぜひ、議員のほうにも大変申し訳ないのですが、御協力いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 皆さんが地域で、議員、地域の方皆さん含めて、地域の優秀な方をうまく口説いてやっていただくように、皆さんで取り組んでいかなければならないんだと感じました。

担当地区の再編だったりそういったことも、先ほど市長からもお話あったんですけれども、防災は物的持続、福祉のほう、民生委員・児童委員のほうは人的持続でございます。これらは、いずれも崩れてからでは遅いと私は考えております。検討段階にとどまるのか、制度設計に踏み込むのか、市の覚悟を求めまして、私の質問を終わります。

○副議長（矢板清枝） 以上で、3番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時40分といたします。

休憩 午後 0時38分

再開 午後 1時40分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場内の皆様、こんにちは。

ただいま、中山議長より発言の許可をいただきました、議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

議員改選前の一般質問、最後の質問となりました。私は市議会議員として特定の権力や組織に影響されることなく、常に多くの市民の利益、安全、安心を第一に考え判断をして活動してまいりました。そのせいか、あちこちから火の粉が飛んできておりますが、その火の粉を振り払いながら、くじけず活動してまいりたいと思います。

そのようなことから今回の質問は、1つ目、庁舎整備について。2つ目、地域交通の拡充について、3つ目、八溝県民休養公園についての3項目であります。

執行部におかれましては、今まで以上、より一層前向きな答弁をお願いして、質問者席から質問したいと思います。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、最初の質問でございます。これは、数え切れないぐらい一般質問をしている庁舎整備についてでございます。

J R烏山駅周辺がベストと結論を出した庁舎整備検討委員会の答申を受け、J R烏山駅周辺の調査が行われております。それを踏まえて、以下の点についてお伺いをいたします。

まず、1つ目です。J R烏山駅周辺に庁舎を整備することで、J R烏山線を守るとのことですが、どのような庁舎をそこに造ったときにどのような効果があるというのか、まず1点目、お伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎がJ R烏山線の存続につながる効果についてお答えいたします。

J R烏山線を存続させるためには、少なからず現状の乗客数を維持することが必要不可欠であります。しかしながら、このまま人口減少に歯止めがかからなければ乗客数の減少にもつながりかねず、大変危惧しております。

現在、庁舎整備基本計画の策定を進めているところでありますが、1階に図書館や学習室、子育て支援スペース、市民交流スペースといった多世代交流機能を備えた施設を配置し、2階及び3階に庁舎機能を配置することで検討を進めております。また、1階の議場機能を可動式のホールとして活用することができれば、講演会や発表会の開催による市外からの誘客にもつ

ながることが期待されています。ＪＲ烏山線で通学する生徒にとりまして、待合室として活用することができるため、利便性の向上にもつながるものと考えております。

さらに本市職員自らが、パークアンドライドや時差出勤により、ＪＲ烏山線を積極的に活用することも非常に有効な支援策であると考えております。

ＪＲ烏山駅に近接するという好立地条件を最大限に生かし、国が推奨するコンパクト・プラス・ネットワークの推進をはじめ、市独自のＪＲ烏山線利用向上策を推進するなど、あらゆる手法を講じながら大切な本市の財産であるＪＲ烏山線を守ってまいる所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ＪＲ烏山駅に庁舎を整備するということで、ＪＲ烏山線の乗降客がそういうことで増えるということですが、正直申しまして、ＪＲ烏山駅に庁舎ができるということは烏山地区の人、まちうち、その他職員の方は、結局、ＪＲ烏山線は利用されないというふうに思います。

それと、今後の要するに人口減少を見込んでいきますと、多分、高校生も減り、烏山高校だけじゃなくてそういう高校の生徒が減るということは、宇都宮方面にＪＲ烏山線を利用して通学している生徒たちも、今後ますます減ってくるのではないかと思います。

そういうことでＪＲ烏山駅前に庁舎を造ってＪＲ烏山線の利用向上が見込まれるということではありますが、見込みとして、どれぐらい増えると予想していますか、お伺いします。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをいたします。

現時点におきまして、何人程度増えるというところのシミュレーションまでは行ってはございません。ただし、ＪＲ烏山駅前に庁舎ができるということにつきまして、特に多世代交流施設や市民ホールが整備されたとしても、ＪＲ烏山線の利用向上に向けた取組を講じなければ、堀江議員御指摘のように乗車数の増加にはつながらないものと考えております。

今年度で開催しました市民秋まつりの際には、ＪＲ烏山線を利用して来場された方に、八溝そば券の無料チケットを配布したところでありますが、同じように現在、検討を進めている可動式市民ホールにおいて講演会や発表会が行われる際に、ＪＲ烏山線を利用した来場を呼びかけまして、利用者に対し何らかのインセンティブを付与することも利用向上につながる有効な手法の一つであると考えてございます。また、コロナ禍前に実施しておりました高根沢町と連携した駅前マルシェの復活開催も、利用向上に向けた有効な選択肢になるものと考えております。

しかし、こうした取組につきましては、行政だけの力だけではなかなか成功に導けないのが

実情でございます。2月28日及び3月1日には、庁舎整備基本計画原案に対するタウンミーティングが開催されたところでございます。参加者からは那須烏山市を盛り上げようと、若い市民が一丸となってまちづくりに取り組んでいる様子が紹介され、こうしたやる気のある人たちと行政が連携しまして、J R 烏山線の利用向上策を展開してほしいとの御意見が寄せられたところでございます。

第3次総合計画におけるまちづくりの基本理念は、みんなの知恵と協働による持続可能なまちづくりでございます。活発化する市民力との連携強化を図りながら、ワンチームとなってJ R 烏山線の存続をはじめ、新たなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） J R 烏山線を守るということで庁舎を整備するという理屈には、私はならないというふうに思っております。イベント等ができれば増えると。庁舎がなくてもイベントはできます。

それとJ R 烏山駅前、駅周辺を整備するという、今、そのような計画がありますが、駅周辺を活性化することは非常にいいことだと思います。それで、庁舎がそこにある必要はないとは思っております。イベント等とか、あとJ R 烏山駅前に造るのであれば、市民のホール、交流施設を考えたらいかがかと思います。

というのは、そういうホールとか交流施設というのは、補助金とかを当てにできるという説明がございました。庁舎は補助金を当てにできませんから、そういうことを考えれば、J R 烏山線を利用向上につなげるということであれば、庁舎でなくて市民ホールとか交流施設とかそういうものを考えればいいだけの話でございます。

庁舎があればそれが増えるという保証は、私はないと。今後、子供たちが少なくなっていく上では、減少するのは間違いないように思います。ただし、その減少数を少なくするように努力するというのは、これは必要なことだと思いますので、それが庁舎とは私は思いませんので、そのことは申し添えておきたいと思います。

続いてです。J R 烏山駅前に庁舎を造るということで、防災拠点、防災司令室としてふさわしいという説明がございましたが、どのような理由からふさわしいのかお伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災拠点としての優位性についてお答えします。

庁舎につきましては、大地震の発生や想定外の豪雨による浸水、土砂災害等が発生した際であっても、行政機能が停止することがあってはならず、確実に維持できるよう最大限配慮する必要がございます。

新庁舎の建設予定地として選定されましたJ R 烏山駅周辺につきましては、土砂災害警戒区

域や洪水・浸水想定区域といったハザードエリアの地域には該当しておらず、また、東日本大震災の際にも大きな被害が発生しなかったことなども伺っており、防災拠点としての安全性は、一定程度確保されているものと考えております。

一方、安全性が高いことを理由に新庁舎整備の候補が選定されたわけではなく、総合計画との整合、利便性、将来性、経済性、実現性の5つの視点から総合的に評価が行われた結果、候補地選定に至ったところであります。

現在、策定作業を進めております庁舎整備基本計画におきましては、新庁舎の耐震性能の確保や災害時における対応機能の充実化、そしてバックアップ機能の確保など、防災拠点の必要不可欠な具体的な機能の検討を行い、原案としてまとめたところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私はJ R 烏山駅前に庁舎を整備することは、防災上、防災指令室・避難所としてふさわしくないというふうな考えで、J R 烏山駅前には反対しております。

それと利便性、利便性と言いますが、J R 烏山線と市営バスが通っているということですが、前にも言いましたが庁舎に行く方々は、ほぼほぼ車です。車でのアプローチが、駅前でしやすいはずがないんですよ。まちなかの、しかも取付け道路1本しかないところです。

そういうことで、自分は造るのであればということで、前から神長地区であると。防災上問題がありだということでございますが、何も浸水想定区域に造れなんて言うておりません。ちゃんと浸水想定区域から外れるようなところにも、きちっとした広さの土地があると。

経済性って、今、申しましたが、それこそ駅前で経済性がいいとは決して思いません。J R 烏山駅前の1等地、しかも今現在、住んでいる方12軒の移転補償、さらに空き家10何軒ですか、これも補償しないといけない。決して経済性はよくない。

今後将来に向けて子供たちが負担するお金ですから、その金額をできるだけ圧縮するというのは、これ当たり前のことです。J R 烏山駅前に造ることと、例えば、調査もしないというんですけども、神長に造るということ。どう考えても神長のほうがかなり安く、しかも早くできるのではないかと私は思っております。

そのようなことから、町うちであれば、この間も町の中で火災があったときに道路が通行止めになったという話も聞いております。いざ有事の際に、町なかで有事が、町なかでなくても有事があったときに避難所として庁舎があるとすれば、そこに車が集中してきますね。混乱は目に見えております。ふさわしいとは決して思いません。そういうことから、防災上、経済性、最終的に多くの市民が負担するお金、これは課題になっていくという感じがしてしまいます。

土曜・日曜とタウンミーティングが行われました。そのときにある方が、1平米の単価の見

通しが甘いのではないかと、そのようなことも申ししておりました。今現在で70億円とか80億円とかって言いますが、60億円ですか、若干低めに設定しているようでございますが、ますますこれは上がっていくのは、もう目に見えております。

そういうことから考えれば、私の持論ですけども、この南那須庁舎を耐震構造にして少し施設改修をすれば、まだまだ使えるのではないかと。いずれ建て替えるからそのようなことじゃなくて、今、やっちゃったほうがいいんだということでもありますね。そういうことではありますが、2か所、要するに出先機関の南那須に窓口をつくる、JR烏山駅前に本庁舎を置く。2か所でそういう庁舎を造っているということは、非常に経費がかかる。ずっと今後かかっていくと思いますよ。

まして健康福祉施設ですかね、そこを窓口にするようなことを言っておられますが、それでももう20年以上たっているわけです。いずれ建て替えなくちゃならなくなりますよ。であれば、1か所で済むようにするべきだと私は思います。そのほうが経費もかかりません。そのように思っておりますが、考えをお伺いします。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 庁舎整備につきましては、議員御指摘のとおり非常に大きなお金がかかると思っております。

経済性について先ほど御指摘がございましたけれども、確かにJR烏山駅周辺の家屋・土地、こちらを買収、移設補償しようとするれば大きな金額がかかりますけれども、あわせて、国の有利な財政支援措置を受けられるというのが、やはり大きなメリットとして考えられます。こちらは残念ながら神長地区では、この国の有利な財政支援措置というものは得ることができない。ですからやはり一長一短がありますから、金額だけで物事を申し上げるのは適切ではないと私は考えております。

1か所にするという、本庁方式にするということは、これは一番望ましい姿だと思っております。ただし、庁舎整備を一番最初に考えて本庁方式にするという結論が出たときに、市民の方々からは、最終的に望ましい形は本庁方式ではありますけれども、庁舎がなくなる側の窓口機能がなくなるのは非常に困ると、そのような意見を大変多くいただきました。それを宿題としまして、庁舎整備検討委員会も含めて再検討させていただきましたけれども、その中で、将来的には本庁方式、本庁舎のほうに一本化するということを前提としつつ、市民の利便性向上、負担感の減少につながるように、市民窓口機能を置くというのは最低限必要であろうと。それを設けることによって、本庁方式をコンパクト化できるという1つの大きなメリットもございます。

そのようないろいろな観点から、今回につきましては本庁方式を活用しつつ、窓口機能を置

くというこの選択肢で検討を進めた経緯がございます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 窓口機能を求める市民がおられたということでございましたが、どれぐらいの市民がそのような声を上げたのか、私は疑問でございます。というのは、庁舎を造るに当たって、自分は三箇というところにいて市の外れでございますが、南那須地区の多くの方々に話を聞く機会がありました。そこで、窓口機能がここになくちゃ駄目だ、ここにあったほうがいいんだという声よりも、神長地区だったらしょうがないというふうな話が圧倒的に多かったという感じでございます。ですから、一部の声を聞いてそういうふうにしたんだということであれば、もう少しいろいろな人の話を聞けばいいんじゃないかということで、これは4番目の質問にもなりますので、4番目の質問を先にさせていただいてよろしいですか。

市民に対して、行政としてできるだけ多くの声を反映したいということをおられました。市長は市民が主役だとか、市民の声をしっかりと聞くということでございましたが、聞くといってもあちこちで説明会をしたとか、タウンミーティングをやったとかそういうことでございますが、圧倒的な数の人がそれに関わっていないのが現状でございます。

私は2019年でしたっけね、台風で災害があったときに庁舎を中央公園に造るんだということで、市内12か所で説明会をされましたときに、市民はどんな考えでいるかということでそれを知りたくて、市内12か所、全ての説明会場に顔を出して話を聞いてまいりました。確かに僅かではありましたが、庁舎はすぐ造ってほしい、できるだけ早く造ってほしいという声は上がっておりました。

それよりも、もうちょっと慎重にしたほうがいいのかという声のほうが、自分の感覚では多いように感じました。そういうことを含めてこのアンケート調査、市民に向けて、なぜやらないのかそれは不思議でしょうがないんですけども、必要があると思いますけども、今後もしやるとすればどのようなタイミングで行うのか、お伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備に関するアンケート調査についてお答えいたします。

アンケートを取ることにしましては、広く市民の声を聞く有効な手段・手法の1つであると認識しておりますが、必ずしもそれが全てではないと考えております。

本市にとって庁舎問題は非常にデリケートな案件であるため、私どもはこれまで、庁舎整備ニュースレターを発行するなど、市民に分かりやすい情報提供を行うほか、タウンミーティングや意見交換会の開催により理解の醸成に努めてまいりました。

また、市議会、庁舎整備検討特別委員会との議論を積み重ね合意形成に努めました結果、昨年5月30日付で、市議会議員の賛成多数により、庁舎整備基本構想（原案）のとおり承認す

べきものと決定をする審査結果報告書が提出されました。これを受けて、昨年6月に庁舎整備基本構想を正式に決定し、次のステージとなる庁舎整備基本計画の策定に着手したところであります。これは、皆さん議会の同意を得たことであると思っております。

おかげさまをもちまして多くの市民から、庁舎問題の現状を理解し、整備について大変前向きに捉えてくれる方が増えてきていると実感しております。特に新庁舎1階に配置を検討している、多世代交流施設の整備に期待する多くの声が寄せられております。引き続きこれまで積み重ねてきた市民との直接会話を大切に、一つ一つ歩みを進めながらその輪を広げてまいりたいと考えております。

なお、市民意向の把握につきましては、現段階において実施する予定はございません。そのときの実情を十分に踏まえ、適時適切な手法にて対応してまいる考えでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） アンケート調査は、もうそういうことも含めて全てではないとかということでしたが、私が一通りいろいろ庁舎のことで聞いて回ったところでは、何でアンケート調査をしないんだと、何だったら住民投票をやったらいんじゃないかとか、そういう声まで聞こえます。やらない理由が、全く理解できないです。今まで何事も、事業をやるに当たってアンケート調査をやっておられたじゃないですか。こんな一番重要な庁舎においてアンケート調査をしないと、これは完全に市民を無視したやり方だと私は思いますね。

いずれにしたって大体決まっちゃってからなんていうことで、アンケート調査をやっても全く意味ないですから、そういう基本構想をいろいろやる前に、本来アンケート調査をやるべきだと思いますが、もう一度、意見を伺います。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） これまでも何度もお答えしてきたところでございますけれども、アンケートを取ることにしましては、1つの有効な手法であると考えてございます。しかしながら、それは必ずしも全てではないと、これは市長の答弁と同じこととなります。

アンケートを取ることにしましては、広く市民の声を聞く有効な手段でございますけれども、本当にデリケートな庁舎問題につきましては、設問の内容次第で回答が変わる恐れのあるアンケートではなく、時間がかかっても丁寧な議論により合意形成を図ることが何よりも重要であると考え、それを実践してまいったところでございます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） なぜにアンケート調査をやらないかということで、一番市民の興味を

持っていることは庁舎の設置場所なんです。造るところ、ここが一番重要だということが念頭にあって、アンケート調査もやらないのかという話なのです。場所が決まってからアンケート調査をしたって、何の意味もない。庁舎の造り方をどうしようかこうしようかという、そういうことだけになってしまいますから、一番重要な場所と予算とかそういうことを、市民が一番気にしているんですよ。それをやらないなんていうのは、これは言語道断ですよ。ぜひやってください。いかがですか、市長。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところは、考えを持っていません。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） J R 烏山駅前に議員が同意したということでございますが、その同意するに当たっての決め方、私はそれを不満に思っております。それというのは、多くの議員が J R 烏山駅前に造った場合、中身はどうなんだと、その中身を教えてくれって言ったら、それは調査をしないと分かりませんから、とにかく賛成してくれないと調査できませんからと、こういう決め方で結局賛成された議員がいたと。私らは J R 烏山駅前に造ることを反対ですから、当然反対しましたけど。そういうふうになんていうんでしょうか、決め方を強引に持っていきやり方、これもいただけない、そのように思っております。

そこで、やはり J R 烏山駅前に造るに当たって3番目の項目でございますが、令和8年第1回1月臨時会において、職員給与条例を改定されました。職員に対して駐車料金上限5,000円を、今後支給するとされました。これというのは、今までそういう規定はございませんでした。ここへ来て J R 烏山駅前に庁舎を造るに当たって職員の駐車場が確保できないから、空いている土地、民間の土地を借りるに当たって、多分、駐車料金が発生するだろうという予想の下で、こういう上限5,000円の支給をするということの規定をつくったのかどうか、その辺どうなのかお伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員の駐車料金に係る通勤手当の支給についてお答えいたします。

駐車場の利用に伴う通勤手当の支給につきましては、令和7年に実施された職種別民間給与実態調査における民間の状況を踏まえ、人事院が同年8月に勧告した内容に沿ったものであり、本市の給与条例の改正は、この人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与改定に準じて行われております。

国家公務員に対する通勤手当が支給される駐車場の利用形態は、大きく分けて2つのケースがあります。1つは勤務地周辺の有料駐車場を利用する場合と、もう1つは、自宅から最寄りの駅やバス停近くの有料駐車場を利用し、その後、鉄道やバスで通勤する、いわゆるパークア

ンドライドの場合です。

本市におきましては、現時点において通勤手当が支給されるケースは、パークアンドライドのみになると考えております。しかしながら、庁舎整備の進捗に関わらず、今後、職員がやむを得ない事情で庁舎周辺の有料駐車場を利用することとなった場合には、国家公務員と同様に通勤手当が支給されることとなりますので、御理解願います。これは国で定められたことであって、うちだけが庁舎が駅前なのだという話ではありません。全く別物なので、お考えをもうちょっと慎重にしてください。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 非常にタイミングがよかったものですから、ちょっとお伺いしました。

これは確認なんですけど、国の方針だということなんですけども、これの国の方針が決まったのは、これいつのことなのでしょう。ちょっとさっき聞き漏らしたので、ちょっともう一度お願いします。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらにつきましては、昨年8月、人事院勧告で示されたものでございます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 昨年8月、国が決めたことだからそれに沿った政策だということでございまして、いずれにしても、職員に対しては駐車料金の補助はすると。今まではしていなかったということでございますよね。ですから職員にとっては、ひょっとして有料駐車場を使う場合は、今までは自腹を切っていたのかなという感じがしてしまいました。

それで、例えばですけどJR烏山駅前に庁舎を造った場合、職員駐車場は設けていないというように説明を受けておりますが、例えば職員が200名ぐらいたとして、最大限5,000円の補助がされたということであれば、月100万円、年間で1,200万円、こういう経費もかかりますよね。これは今後ずっとです。ひょっとしたら駐車料金を上げてくれなんて言う、足りない分は職員が補填しなくちゃいけない、そういう状況下に置かれると思います。先ほど、神長地区に広大な土地があって職員の駐車場も用意すれば、そういう経費がなくなると。将来に向けていろいろ考えれば、そういう経費もできるだけかけないで済むような考え方を取るのが本来です。

多くの南那須地区の方々は、この南那須庁舎から神長というところまで4.5キロ離れています。烏山庁舎から神長地区まで2キロ弱です。それでも神長地区だったらしょうがないんじゃないかという声が、かなりの数、私は聞いております。ぜひ、場所も考慮していただいて、考えを見直していただければと思います。

続いて大きな2番、地域交通の拡充についての質問でございます。

高齢化社会になりまして免許返納の世帯が、今後増えると予想されます。また、高校生の通学、さらには高齢化社会になると病院にかかるケースが多いと思います。那須南病院の経営にも関わることでございますが、那須南病院に通院するためのアプローチの手法、市内交通の拡充が必要だと思われます。

そういうことを踏まえて、行政として地域交通の拡充の考えをお伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これからの地域交通の維持・形成についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、団塊の世代が後期高齢者層へ移行することにより、移動困難者の増加への対策、また、県立烏山高校への側面的支援策には公共交通の拡充が有効であると考えております。

しかし、交通空白地帯の解消を図るため手厚い対策を講じることで、財政負担の増加につながることは想定されることから、公共交通網の拡充につきましても費用対効果を十分に勘案しながら、慎重に検討する必要があると考えております。

現在、策定を進めている第2次地域公共交通計画では、J R 烏山線を基軸とした持続可能な交通網の維持・形成を進めていくこととしております。具体的には、本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、官民連携によるJ R 烏山線の利用促進策の展開に加え、路線バスといった地域間交通と市内網羅的に運行するデマンド交通についてD X技術の活用を視野に、利便性の向上や運行の効率化を図る方針としております。

また、各交通手段の連携を強化しシームレスな乗り継ぎ環境の整備を図ることで、利用者がより便利に公共交通を利用できる仕組みを構築していきたいと考えております。

さらに福祉や教育、他の社会分野との連携・共創の取組を進めることで、移動手段のさらなる充実を図っていく方針としております。

今後も計画推進を通して地域交通の一層の拡充に向けて鋭意取り組んでまいりますので、御理解くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今の乗り継ぎ環境を充実させるような御答弁をいただきましたが、乗り継ぎ環境で有効な手段というのは、実際どのようなものがありますか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 乗り継ぎ環境でということになりますと、あまり時間を待たせずスムーズな、俗にいうシームレスな乗降ということと考えております。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） JR烏山線を利用して足にすると、公共交通の要としているというところでございますが、駅周辺の方はそれで十分いけますけども、駅までの足が問題なんですよ。要するに免許返納者というのは、駅まで行く手段がないのです。それなので、その乗り継ぎ環境ということでデマンド交通ということがうたわれておりますが、デマンド交通なんですけども、正直、使い勝手が悪いという声も聞こえてきております。というのは、前日に予約しないと乗れない。前日に予約して病院まで行っただと。病院のかかる時間というのは分かりませんね。それで帰りは、デマンドタクシーをおおよそ予想して予約すると。時間が合わなければ、これは多分使えなくなりますよね。

それともう一つ、デマンドタクシー、非常にドア・ツー・ドアみたいなことを言って便利だということでございますが、実際にデマンドタクシーの台数が、市内全体で利用者数に対して十分というふうに思われるかお伺いします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まず、現在のデマンド交通の予約状況を再確認をさせていただきます。まず、前日の予約が必要な便は朝の出発便であります、8時発のみです。以降の9時から16時発の便につきましては、出発の30分前まで、こちらは当日予約は受け付けております。

御質問のありました台数が十分か不十分かということですが、現在、6台で回しております。実際のところ現委託業者の運行状況を考えますと、これ以上、今のところは増やせないという状況でございます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それで十分かどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 私どものほうに、いろいろとコメントとかを乗車された方からいただいておりますけれども、不十分というようなことを特に聞いておりませんですし、特に不便だということは聞いてはございません。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 確かに先ほど当日予約が可能だということで、私の知識不足でございました。大変申し訳ございません。

このデマンドタクシーにもう一つ言わせていただければ市外、要するに市の外には行けない状況でございますよね。この辺のところは、今後、改善する余地はあるのか、まずお伺いします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） こちらの問題につきましては、以前からいろいろな議員の方々から質問等が出ている問題です。

こちらにつきましても、デマンド交通につきましてはA I の導入などを含めまして、今後3年間の中で新たに考えていこうという姿勢を我々は示しておりますので、その中で市外への出入り、そのほうが有効だというのは、市民の方にとって有利だというのは当然理解はしておりますので、そういったことを含めまして話合い、調査研究をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 昨年6月定例会の私の質問で、課長が次期5か年を計画期間とする、第2次地域公共交通計画を策定する中でいろいろ検討するという答弁でしたが、どうなったかお伺いします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 昨年6月の定例会の中で、南那須地区へ市営バスということとで御質問いただきました。

今現在、第2次地域公共交通計画を策定している中で、市営バス、路線バスにつきましては、現路線の維持をまず第一と考えております。

そのほか、先ほど今度の計画の中でJ R 烏山線を幹といたしまして路線バスを枝、デマンド交通を葉と考えておりまして、枝の部分の路線バスにつきましては現状維持を考えておりますので、新設するというようなことは現在、考えてはおりません。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いずれにしても、今、そういう免許返納者世帯、そういうところでは、今はデマンドタクシーというのが一番の足となっているということでございます。

先ほど、市外に行けないということでありましたが、高齢の方というのは、結構病院通いをされる方が多い環境にあります。その中で病院が市外のほうにあった場合、病院というところは例外的に運行できると、そういうような方向に行政側としてタクシー会社なりに協力をいただいて、ぜひともそういう高齢の病院通いをしておる方にも寄り添って考えていただければと思います。

それと、その地域の足ということで、つくば市、土浦市、下妻市、牛久市の4市で、地域連携公共ライドシェアなるものが、今、始まっておりますね。要はライドシェアですから、そういうタクシーではないんですね。そういう車を使って乗り合いで移動するというのを、ちょっ

と見つけました。要はウェブでアプリを入れて、アプリで予約して、予約した場合に、その一番近くの車の立ち寄る場所まで移動しまして、そこで乗せてもらうというようなことがちょっと見受けられました。

そういうことも含めて、例えばですけど他の自治体、この辺でいうと那珂川町だったり茂木町だったりを巻き込んで、そのような地域連携公共ライドシェア、こういう考えって非常にいいと思うのですが、そういうことを前向きに考える余地はあるのか伺います。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） ライドシェアに関しましては、公共交通の空白を補完する有効策と考えております。ただ、安全管理や責任の所在、既存事業への影響を考慮する必要がありますので、議員御提案の先進事例などを参考にしまして、本市または他市町との連携が可能かどうか、そういったことを検討していきたいと考えております。

現在、つくば市を含めた公共ライドシェアをやっているところでも、様々な課題が出てきているという話を聞いておりますので、そういったこともいずれ我々がやったときの課題として返ってくるかとも思いますので、そういったところがないように調査・検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ有効であれば、そういう市に赴いて視察をすると。そして、うちのこの地域に合っているものであれば、そういうこともぜひ検討していただいて、できるだけ多くの市民の足となるように、取り残されるような市民がいないように、ぜひ公共交通、これは市民の足としては非常に重要でございます。JR烏山線に乗りたくても駅まで行けないとかそういうこともありますから、ぜひ、充実した公共交通を今後お考えいただければと思います。

最後の質問でございます。八溝県民休養公園について。

昨年11月16日、八溝県民休養公園をきれいに保存する会というものが、私の地元の三箇で発足いたしました。春にはしだれ桜が見事な公園で、広さは50ヘクタールもあると言われております。バードウォッチングの人も多く訪れているところでございます。

しかしながら、県の公園ではありますけども、手入れが不十分で荒れている状態が見受けられます。どうにかきれいにできないものかと考え、地元の自治会、交通安全協会等の方々や有志に声をかけさせていただきましたところ、多くの方々から賛同を得られ、また、県もこのことについて前向きに考えていただきまして、去る1月18日に、これは公園としての覚書の締結は県内初でございます。この覚書の締結で最初の2つといいますか、公園としては初ということで、公園でないのは那須の山小屋、日光の山小屋のほうを有志が管理するという協定を結

んだということでございます。

したがいまして、公園についてはこれは県内初ということでございました。1月18日、しだれ桜の周辺や駐車場周りの草刈りなどを県の方々と一緒になって作業し草刈りもやりましたが、さらに落ち葉や刈った草の搬出、移動とかそういうことをやりまして、ある程度はきれいにすることができました。しかしながら、まだまだ公園は広いということもありまして、不十分であると思われます。

それで今後は、県と本市と地元有志でさらによくする必要があるのかなというふうに考えております。このことについて、本市が何か協力することができることはないのか、お伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝県民休養公園の維持管理についての協力についてお答えします。

八溝県民休養公園は、昭和61年に県民福祉の向上を目的とした施設として設置され、桜が特にきれいで、また、バードウォッチングの愛好家も訪れ、幅広い世代の方に親しまれております。

地元の自治会、交通安全協会の会員や有志の方々と発足された八溝県民休養公園をきれいに保存する会の活動は、県との協力の下、維持管理に関わる作業等が進められていると伺っております。地域の皆様の自主的な取組に対して敬意を表します。

八溝県民休養公園は栃木県の所管する行政財産であることから、市として支援できる部分は限られているところでありますが、地元の方の清掃活動により発生したごみ等を市で回収するなど、側面的に支援させていただきたいと存じております。また、必要な支援がございましたら、まずは市に御相談をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今までは、市がほとんど関係というか手を出さなかったところでございますが、ごみ等の回収をやっていただくということは、大変ありがたいことでございます。

それでももう少し言わせていただくと、県の施設であるがために今まで手を出せなかったということではありますが、これは那須烏山市内にある公園でございます。かなり広い土地でありますので、元議長の久保居さんも願っていたことでございます。久保居さんの構想には、まだまだ1ミリたりとも近づいていませんが、少し前進したのかなと思います。上のほうで感謝の念を持っておられるのではないかと思います。

その気持ちは、私も一緒でございます。この公園という資源があるわけですから、ぜひとも、有志とかそういうことでなくて市内の多くの市民にも声をかけて、ここの公園を県と市と市民で良い公園にしませんかという方針をつくっていただいて、市民にまで声をかけるという、そ

ういう考えはございませんか。お伺いします。

○議長（中山五男） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） お答えさせていただきます。

市長答弁にもありましたとおり、こちらは現役の県の行政財産でございます。そのため市から積極的にというのはなかなか難しいですが、市民の方々が活動しているものにつきましては、何か相談があればそれにお応えしていきたいと思っておりますので、何かありましたら御相談いただければと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） これは県が協定を組んでくれたというのは、こちらから要望したわけじゃないんです。ちょっときれいにしたいということでも、県の公園なので勝手に草刈りとかできないということだったので、県に沼田県議からつないでいただいて、作業をしたいという話を持ちかけたところ、県側から協定を組みましょうということで、向こう側から前向きになった案件でございます。ですから市がある程度、検討・相談すれば、ひょっとしたら前向きに考えていただいて、今よりもはるかに前進するのではないかと思います。そのことについては、地元有志の方々はかなりの人数おります。そういうことには喜んで協力できると思いますので、市は前向きに考えて、そういう資源を有効利用していただければと思います。

道の駅の喜連川というのが近くにあるのは御存じだと思います。あそこに来られる方というのは、かなりの人があそこへ来られるのです。その方々がちょっと足を延ばすと、こんないい公園があるんだというような公園にするというのが理想だなというふうに思っております。

これは市民の方がどんどん意見を出していただいて、こんな公園にしたらいんじゃないかとか、市内にはまともな公園がないから違う自治体まで行ってしまおうんだとかということなく、そこで1日楽しめるような公園にできれば幸いかなと思っておりますので、市が前向きに考えていただければきっといい公園になると思いますから、ぜひよろしくお願いをしたいと思います、ということはあまり言うなという議長でございますが、お願いをしまして、私の一般質問は、以上で終わります。

○議長（中山五男） 以上で4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

〔午後 2時35分散会〕